カントリーレポート



Policy Research Institute Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries

行政対応特別研究 [二国間]研究資料 第1号

平成 19 年度カントリーレポート

中国,韓国

平成 20 年 3 月

農林水産政策研究所

まえがき

このカントリーレポートは、世界の主要各国等について、その農業・農産物貿易等の実情・政策の動向を分析するものである。平成19年度の新たな取り組みとして、当研究所国際領域の研究者がとりまとめ印刷・配付することとした。とりまとめに際しては、単に統計数値を並べて現状を示すというものではなく、対象国全体の状況に目を配り、農業や貿易を巡る論点や問題点とその背景を析出して、その国が現状に至った経緯や、農業・貿易に関連してなぜそのような行動をとるのかが、構造として理解できるような社会的背景等も含めた分析をめざしたところである。

なお不十分な点も多々あろうかと思うが、カントリーレポートは今後とも継続して充実 を図るつもりであるので、お気づきの点についてはご指摘を賜れば幸いである。

行政対応特別研究

「二国間農業交渉の戦略的対応に資するための国際的な農業・農政動向の分析」 平成19年度カントリーレポート

中国,韓国

目 次

第1章 カントリーレポート:中国	
	(河原昌一郎)1
はじめに	1
1. 政治経済の基本的動向	3
(2) 経済	
	10
(1) 胡錦濤政権の農業政策-社会主	:義新農村の建設-10
(2) 11 期 5 ヵ年計画と 2007 年予算	16
3. 農業・食料生産の動向	22
(1)農林牧漁業生産の概況	22
(2) 耕地と播種面積	24
(3) 食糧	27
1) 中国食糧政策の時期区分	
2) 品目別食糧生産	
(4) その他の耕種作物	31
(5) 畜水産物	32
(6) 食品工業	34
4. 農産物貿易の動向	37
(1) 農産物貿易の概況	37
(2) 食糧・大豆貿易	39
1) WTO加盟と食糧貿易制度	
2)食糧貿易	
3) 大豆貿易	

(3) その他の品目の貿易	
〈中国農業に関する主要な統計書〉	44
## o = # . b . l . l . l . l . l . l . l . l . l	
第2章 カントリーレポート:韓国	(会口四月 h)
1. 序	(會田陽久)45
1. //	40
2. 食料消費構造と農産物需給	46
(1) はじめに	46
(2) 食料消費の特徴と変化	
(3)最近の消費者の対応	
(4) 農産物需給	
(5) おわりに	53
3. FTA締結と韓国農業の対応	
(1) はじめに	
(2)ガット・ウルグアイラウンド交渉と	
(3) 国際化対応に向けた施策	
(4) 国際化対応への今後の政策展望	
(5) 韓チリFTAの影響と韓米FTA…	
(6) おわりに	62
4. 親環境農産物の定着	64
(1) はじめに	64
(2) 親環境農業の展開と政策の変遷	64
(3) 生産動向	
(4) 親環境農産物の流通及び市場規模…	68
(5) おわりに	69
5. 野菜需給, 貿易動向	70
(1) はじめに	
(2) 韓国の野菜需給	
(3) 葉菜類	71
1) はくさい	
2) キャベツ	

(4)根菜類72
1) だいこん
2) にんじん
(5) 果菜類73
(6)調味野菜73
(7) 施設野菜の輸出動向74
(8) おわりに74
参考文献75

第1章 カントリーレポート:中国

河原昌一郎

はじめに

日本と中国とは戦略的互恵関係にあるというのが、両国の基本的立場とされている。すなわち、体制面、価値観等に関する相違は十分に認識するが、互いに協力することによって双方が利益を得ることは可能であるので、そうした互恵的協力関係を基本にしようとするものである。

農業分野ももちろん両国間の戦略的互恵関係の中に深く組み込まれている。戦略的互恵 関係の基本は、まず相手国の事情を知るということであり、農業分野でもこのことは全く 同様である。

しかしながら、中国の農業事情は我が国に十分に知られているわけではない。中国では 農地が公有とされていること、村組織が農家経済に一定の影響を及ぼし得ること等、中国 の農村制度が我が国と全く異なっていることも、我が国関係者が中国農業を理解しにくい 一つの要因となっている。

一方で、近年の世界的なトウモロコシ需要の増加等にともなって、中国の食糧事情に対する我が国での関心が高まっている。また、我が国は水産物、野菜をはじめとして大量の食料を中国から輸入しており、食品安全の問題を含め、中国における食料生産の状況は国民的関心事項でもある。

本稿は、以上のような事情を踏まえ、中国の農業をめぐる現在の状況について、その概要を簡潔かつ平易にとりまとめ紹介したものである。

本稿では、まず、胡錦濤政権が掲げる調和社会の建設に触れつつ、中国の政治経済の基本的動向を紹介した。

次に、農業政策の動向として、調和社会建設の一環として胡錦濤政権が進める一連の農業施策の内容を整理し紹介する。近年とられている農業政策の特色は、農業生産への補助政策の強化である。農家への直接的な補助金支出、農業税廃止等の措置が次々ととられ、農業関係の国家予算は増大していった。こうした一連の農業施策は、社会主義新農村の建設という標語の下に推進された。

引き続いて、農業・食料生産の動向を紹介する。中国の農林牧漁業生産は一貫して増産 基調にあるが、耕地面積は減少が続いている。また、食糧生産の動向は、食糧政策の変化 と密接に連動しているので、食糧生産の時期区分を示すこととした。食品工業の生産高も 著しく伸びており、中国での食生活の多様化、高度化が進んでいる。

最後に農産物貿易の動向を整理した。中国の農産物貿易については、WTO加盟前にいるいろな予測がなされたが、現実の農産物貿易は必ずしもそうした予測どおりには推移しなかった。食糧と大豆については我が国の関心も高いので、貿易制度の変化に触れつつ、

輸出入の状況を紹介した。

本稿の執筆に当たっては、簡潔なものにしつつもできるだけポイントをはずさないよう に心がけたつもりであるが、至らない点も多々あると思う。お気づきの点についてはご叱 正賜れば幸いである。

1. 政治経済の基本的動向

(1) 政治

中国では、国家体制として共産党による一党支配(独裁)体制が敷かれているため、国内で政治的に共産党と対立する勢力は制度的に存在しない。このため、国内政治面では、反体制派の摘発、民族主義的過激派の抑圧、民衆暴動の多発による社会不安への対処等の課題はあるものの、他の国内政治勢力との競争、抗争という問題はなく、政治的関心は時の政権の党内での権力基盤の強弱に向けられることが多い。

現在の胡錦濤政権が成立したのは 2002 年 11 月のことであり、それから約 5 年が経過した。その間、2006 年 9 月には江沢民前主席に近いと見られていた陳宇良上海市党委書記(当時)が汚職事件に関与したとして解任されるなど、江沢民前主席の力は徐々に減殺され、胡錦濤の政治的主導権が確立されつつあると見られている。

胡錦濤政権は、江沢民前主席が打ち出した「3 つの代表(中国共産党は、先進的な社会的生産力の要請、先進的文化の発展、広範な人民の根本的利益を代表する。)」という考えを重要思想として継承する一方で、「調和(和諧)社会」の建設という概念を新たに打ち出し、それに向けた取組の強化を進めている。

社会の調和ということについては、すでに 2002 年 11 月第 16 回党大会において、「小康 社会」(経済的にまずまずの生活ができる社会)の実現が引き続き目標とされる一方で、経 済社会の発展は調和をもって行われなければならないという文脈で言及されていたもので ある。

調和社会の建設が明確に目標とされたのは 2004 年 9 月の党 16 期 4 中全会(第 4 回中央委員会全体会議) であった。同会議では、社会主義調和社会建設の能力を高めることは党の行政執行能力強化の重要な内容であるとされるとともに、社会主義調和社会の基本的内容が示されている。

さらに,2006年10月11日には,党16期6中全会で「社会主義調和社会建設の若干の 重大問題に関する決定」が出され,調和社会の指導思想,目標任務,原則等が明らかにさ れた。

同決定によれば、調和社会の建設が必要とされるのは、現在の中国社会に、都市農村、地域または経済社会の発展に不均衡があり、体制・制度がまだ不完全で、民主法制も健全に機能していない等の問題があるためである。このため、2020年までの社会主義調和社会建設の目標として、社会主義民主法制の改善、都市農村および地域の発展格差拡大の是正、都市農村住民の社会保障体系の基本的確立等が挙げられている。そして、調和社会建設の一環として、社会主義新農村の建設の推進、西部大開発等の総合的地域発展戦略の実施、教育の公平化の促進、医療衛生サービスの強化、文化事業の発展、環境保護の強化等が行われることとなっている。

2007年3月に開催された10期全人代5回会議においては、「調和社会」は「科学的発展観」とともに会議のキー・ワードとなり、その実現の重要性が強調された。同3月5日

に温家宝総理によって行われた政府工作報告では、社会主義調和社会建設の推進状況の説明に1章が充てられている。

党人事で注目された 2007 年 10 月第 17 回党大会においても、大会の主題は、「中国の特色のある社会主義の偉大な幟を掲げ、鄧小平理論および "三つの代表"の重要思想を指導理念とし、科学的発展観を着実に貫徹させ、解放思想を継続し、改革開放を堅持し、科学の発展を推進し、社会の調和を促進し、小康社会全面建設の新たの勝利を獲得するために奮闘すること」とされ、基本的な方向は変わっていない。

このように、調和社会の建設は、中国の現実の経済社会の状況に対応して必要とされる施策であると同時に、胡錦濤政権の政策目標または指導理念として掲げられることにより、江沢民前政権の施策との差異を強調し、政権の求心力としての政治的な役割を果たすものとなっている。調和社会の建設には中国経済社会のあらゆる分野を含むが、近年の社会不安、社会的不均衡の最も大きな要因は都市農村の格差であり、これをどのように是正していくかは調和社会建設の成否に直接影響する重要な要素である。都市農村の格差等に起因する暴動は、年々増加する傾向にあり、胡錦濤政権にとってこの問題にいかに対処するかは重要な課題である。

なお、日中関係については、2005 年 4 月に発生した中国での大規模な反目デモ、小泉前首相の靖国神社参拝問題、上海総領事館員の自殺事件等があって冷え込んでいたが、2006 年 10 月の安倍前首相の中国訪問、2007 年 4 月の温家宝首相の日本訪問等によって一定の改善が見られている。温家宝首相は、訪日前の記者会見(3 月 16 日全人代記者会見)において、昨年の安倍首相の訪中は氷を砕く旅(破氷之旅)であったが、今度の訪日は氷を融かす旅(融氷之旅)にしたいとその抱負を述べている。2007 年 7 月に自民党が大敗した参議院選挙の結果については、引き続き日中関係の改善を望む(7 月 30 日NHK報道)とするだけで、特段のコメントは出していない。

その後,2007年12月に福田首相が訪中した。福田首相の訪中に際して、中国側は異例の厚遇を行ったという。2008年の春には胡錦濤主席の訪日も予定されている。

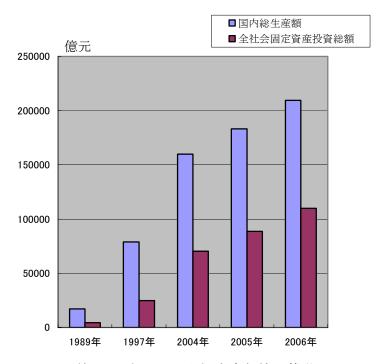
ただし、日中関係では、東シナ海ガス田問題、尖閣諸島問題、中国軍の日本近辺での活動の活発化等、政治的に微妙な問題や不安定要素が山積している。中国は、現在では経済発展戦略を外交上も優先させていることから、日中、米中関係を極度に悪化させるような行動に出る可能性は少ないが、経済的発展、軍事力の充実等を背景にして経済・軍事援助、資源確保等に関する外交を世界各地で積極的に進めようとしており、その動向によっては、日本やアメリカとの摩擦や衝突を引き起こしかねず、予断を許さない。

また、「政冷経熱」は、政治的に冷え込んでも経済関係は良好であるという意味で、現在の日中関係を象徴的に示す言葉として中国側においてもよく使われるが、中国人による反日意識が潜在的に強い中では、たとえば中国の重要国家プロジェクトには日本企業が落札できないなどの現象が生じており、実際には「政冷経冷」となっているという声が日本の経済界には聞かれることにも留意しておきたい。

(2) 経済

中国経済は依然として高成長を続けている。2006年の国内総生産額は前年比10.7%(実質)の伸びの20兆9407億元(名目)となった。1989年の国内総生産額が1兆6992億元であったことと比較すると、2006年の国内総生産額は1989年の12.3倍(名目)に拡大している。

こうした経済の高成長の推進力となっているのが、第1図に示したように、全社会固定 資産投資総額の高い伸びである。2006年の同投資額は1989年との比較では24.9倍(名 目)となり、近年では毎年前年比20%以上の伸びとなっている。このため、1989年の同 投資額は国内総生産額の25%程度にすぎなかったが、2006年では50%を超えている。



第1図 中国の国内総生産額等の推移 資料:中国統計年鑑.2006年は国家統計局統計公報(2007年2月28日人民 日報).

こうした事情は、中国政府の経済引締策にかかわらず、各地での投資が拡大し、過剰投資傾向が続いていることを示すものである。こうした投資の拡大は、地方政府が財政収入の増大等を目的として市場の需給動向を十分顧みずに工場建設や土地開発を進めることが一因となっている。

第1表 中国の物価の推移

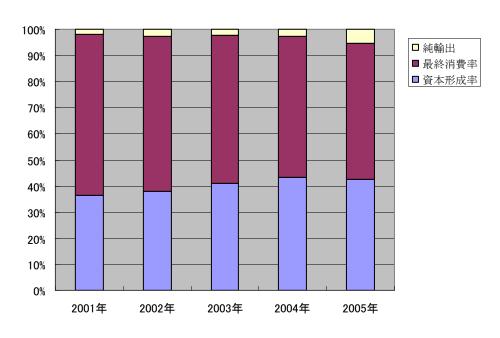
カー技 中国の物画の形物							
	消費価格 指数	都市消費 価格指数					
2001年	100.7	100.7	100.8				
2002年	99. 2	99.0	99. 6				
2003年	101. 2	100.9	101.6				
2004年	103. 9	103. 3	104.8				
2005年	101.8	101.6	102. 2				
2006年	101. 5	101.5	101. 5				

資料:中国統計年鑑各年. 注.前年を100とした指数.

現在の中国経済が、高成長にもかかわらず物価上昇率が低いのは、こうした投資の拡大による生産増加の一方で、中国の消費性向が低いことが要因であると考えられる。第1表は最近の中国の消費価格指数の推移を見たものであるが、物価上昇率が最も高かったのは2004年の3.9%であり、03年と05年、06年は1%台、02年においては物価は下落していたのである。

なお、2007年になって、上半期の消費者物価指数が 4 ヶ月(3 月~6 月)連続で前年同期比 3%を超える上昇となった。ただし、この物価上昇は、主として食品価格の上昇によってもたらされたものである。中国では消費者物価指数を定めるために調査する商品のうち、食料品の比重が 33.6%を占める。この食料品のうち、豚肉価格等が前年の約 2 倍になるなどの上昇があったため、全体の消費者物価指数を押し上げることとなったのである。豚肉や鶏卵の価格上昇は、バイオ燃料等への利用によって穀物需要が増加したことにより、飼料価格が騰貴したことが要因と考えられている。食料品およびエネルギー関連の項目を除けば、消費者物価の上昇率はわずか 0.9%である(2007年7月 26 日中国経済時報)。投資と消費に関する中国経済の基本的な枠組みは変わっていないというべきであろう。

投資と消費の動向は今後の中国経済がどうなるかを占う重要な要素なので、このことについて、もう少し詳しく見ておくこととしたい。第2図は過去5年(2001年~05年)の国内総支出の内訳(資本形成、最終消費、純輸出)の比率を見たものである。資本形成率が2001年に36.5%であったものが05年には42.6%へと増加する一方で、最終消費率は01年の61.4%から05年の51.9%にまで減少した。こうした現象は、理論的には投資の大幅拡大によって経済が急速に成長しているため、予期しなかった貯蓄が増加し、結果として最終消費率が低くなったものとして理解することができよう。



第2図 国内総支出の内訳比率

資料:中国統計年鑑.

ただし、この場合、投資が商品・サービス需要に見合ったものであり、予期しなかった 貯蓄のために一時的に最終消費率が低くなったとしても、将来的には生産に応じた消費が なされるようになり、本来の最終消費率へと戻っていくことが予想されるのであれば経済 運営上の大きな問題は生じないと言えよう。これに対して、投資の拡大が需要に見合った ものではなく、過剰生産が行われているのであれば、生産に応じた消費の拡大は実現しな いため、近い将来に在庫の積増し、不良資産の顕在化、企業倒産といった問題が起こるこ ととなる。

現実の中国経済がどのような状況にあるかは、統計上の数値からだけではもちろん明確 に判断することはできないが、上述した開発優先の地方政府の行動、高い経済成長の中で の低い物価上昇率(ただし、物価水準は商品需給の問題だけではなく、貨幣供給量、流動 性等にも影響されることには留意が必要。)といった状況を考えれば、投資のうちのかなり の部分が過剰投資となっているのではないかと見られる。

2007年になって人民銀行による預金準備率の引上げがたびたび行われる(たとえば、5月15日には預金準備率が0.5%引き上げられて11%となった。)など、政府による景気過熱防止策が強化されているのは、引き続く景気の過熱とともに、以上のような経済動向に対する深刻な危機意識が背景となっているためである。

ところで、現在の中国経済発展の目標は、2006年3月に決定された第11次5カ年計画 (2006年から2010年までの計画)に示されているが、同計画では国内総生産の年平均伸 び率は7.5%が目標とされている。2006年の10%を超える伸びはこの目標を大きく上回るものであり、2007年になってもやはり前年同期比で20%を超える投資の伸びが報告され

ており(2007年5月10日「1-3月期人民銀行貨幣政策執行報告」による。), 景気の過熱 または過剰投資の傾向は是正されていない。

第2表 各産業の比率 (%)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業			
2002年	13. 5	44.8	41.7			
2003年	12.6	46.0	41.5			
2004年	13. 1	46. 2	40. 7			
2005年	12.6	47. 5	39. 9			
2006年	11.8	48. 7	39. 5			

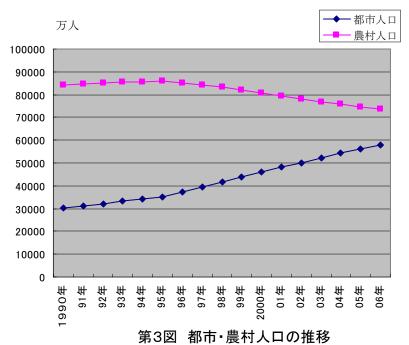
資料:中国統計年鑑から算出.

このような投資の拡大は、一次、二次、三次産業の構成にも影響を与えている。第 11 次 5 カ年計画では産業構造の高度化がめざされ、徐々に三次産業の比率を増加させることとされている。しかしながら、近年の一次、二次、三次産業の比率の推移は第 2 表に示すとおりであり、一次産業および三次産業の比率が縮小する中で、二次産業の比率のみが拡大している。一次産業の比率は 2002 年の 13.5%から 06 年には 11.8%となり、三次産業の比率も 02 年の 41.7%から少しずつ縮小して 06 年には 39.5%となった。もとより、一次、三次産業の生産額も前年より伸びているのであるが、二次産業の比率のみが拡大しているのは、二次産業の投資、生産の伸びが一次、三次産業の伸びよりもかなり大きくなっているためである。このことは、近年の中国における投資の多くが、土地開発、工場建設に向けられている事実を反映したものとも言えよう。

このほか、中国経済社会の基本的指標として、都市・農村人口の推移を見ておくこととしたい。第3図は1990年から2006年までの都市・農村人口の推移を示したものであるが、同図で明らかなとおり、都市人口が一貫して増加している一方で、農村人口が減少に転じたのは1996年からである。95年以前においても農村から都市への人口流入はあったが、農村人口を減少させるほど大きなものではなかったのである。

農村人口のピークは 95 年の 8 億 5947 万人であり、それ以来減少を続けて 11 年後の 06 年には 7 億 3742 万人となった。減少人口は毎年平均して 1 千万人以上にのぼる。これに対応して、都市人口は 96 年以降の伸びが大きくなっている。90 年の都市人口は 3 億 195 万人で 95 年は 3 億 5174 万人となり、この 5 年間の平均の伸びは約 1 千万人であるが、その 11 年後の 06 年の都市人口は 5 億 7706 万人になっており、毎年平均約 2 千万人の増加があったこととなる。

中国の総人口は、90年の 11 億 4333 万人から 06年には 13 億 1448 万人となるが、この間に都市は 2 億 7511 万人増加する一方で、農村は 1 億 396 万人減少したのである。このことによって、都市・農村人口の比率は、90年には概ね 1:3であったが、これが 06年には 44%:56%となり、都市人口が農村人口に近づきつつある。



資料:中国統計年鑑,2006年は国家統計局統計公報(2007年2月28日人民日報). 注. 都市人口は市鎮の範囲内に居住する者の人口であり、農村人口はそれ以外の人口である.

経済成長が持続して、この傾向がこのまま続くとすれば、 $5\sim6$ 年後には都市人口が農村人口を追い越すこととなろう。

2. 農業政策の動向

(1) 胡錦濤政権の農業政策-社会主義新農村の建設-

胡錦濤政権は 2002 年 11 月の中国共産党第 16 期大会において成立した。したがって、同大会において採択された報告(党 16 大報告)は、胡錦濤政権が成立してからの施策の基本的な方向性を示すものであるが、同大会ではもとより江沢民前総書記等の考え方も強く反映されており、党 16 大報告において胡錦濤政権の施策の特色がただちに明確に表れているというわけではない。

党 16 大報告には、ごく簡潔に農業農村政策に関する基本方針が盛り込まれているが、 そこで強調されている事項は次の3点である。

- ①都市農村の経済社会の発展を統一的に推進し、現代農業を建設し、農村経済を発展させ、農民収入を増加させることは、小康社会を全面的に建設する上での重大な任務であること。
- ②農村余剰労働力を農外産業および都市に移転させることは、工業化および現代化の必然的趨勢であること。
- ③党の農村基本政策を堅持し、農家請負経営を基礎とした双層経営体制を長期に安定させ、改善していくこと。

これらの事項のうち、都市農村の経済社会発展の統一的推進という観念は、胡錦濤政権 が標榜する調和社会実現の一環としての社会主義新農村建設に連なるものとして注目され るが、それ以外は、従来からの考え方や施策の内容を繰り返したものであって、特に新た に打ち出されたものはない。

2003 年 10 月の 16 期 3 中全会で採択された「社会主義市場経済体制改善の若干の問題に関する決定」においては、社会主義市場経済体制改善のための目標および任務として、「都市農村発展の統一的推進、地域発展の統一的推進、経済社会発展の統一的推進、人および自然の調和的発展の統一的推進の要求にしたがって、市場の資源配分面での基礎的役割をさらに発揮させること、企業の活力および競争力を増強すること、国家のマクロ調整を健全化すること、政府の社会管理および公共サービス機能を改善することは、小康社会を全面的に建設するために有力な体制的保障を提供するものである。」と規定し、「統一的推進」を社会主義市場経済体制の改善のためのキーワードとした。

同決定において規定された農村改革または農村経済体制改善のための主要な施策内容は 次の4点であった。

- ①農村土地制度を完全なものとすること。
- ②農業社会化サービス、農産物市場および農業支援保護のシステムを健全化すること。
- ③農村税費改革を推進すること。
- ④農村余剰労働力の移転・就業環境を改善すること。

このうち、農村土地制度の完全化が規定されたのは、農村土地請負法 (2002 年 8 月 29 日成立) が 2003 年 3 月 1 日から施行された事情を反映させたものである。農家経営請負

制を基礎とする農村土地制度の安定は、中国農村政策の基本中の基本である。このため、同法を適切に浸透させることによって、農村土地制度を適正に運用していくことの重要性をあらためて確認したものである。

このほかの施策は、概ね従来の施策を繰り返したものであるが、次の2つの内容は、農民への直接的な経済的支援を重視しようとする胡錦濤政権の2004年以降の農業政策の端緒を示すものとなっている。

その1つは、農業支援システムの健全化の一環として、食糧生産農家への支援については従来の間接的な方式から直接的な方式へと変化させることを明記したことである。従来、農家からの食糧買付に当たっては、政府から支援される買付資金は食糧企業に支給されるなど、政府が農家に直接補助金を支払うという方式はとられたことがなかったが、今後は、食糧の作付面積に応じて一定金額の補助金が直接農家に支払われるという方式がとられることとなった。この農家直接補助の方式は、すでに 2003 年には試験的に実施されていたものであり、16 期 3 中全会でお墨付きを与えられたということとなろう。

もう1つは、農村税費改革の推進である。農村税費改革は農民負担軽減の一環として従来から取り組まれてきたものであるが、16期3中全会の上記決定では農業特産税の廃止が明記されることとなった。農村税費改革は、県、郷鎮政府等の財源問題とも密接に関係しているため、その徹底した改革は現実的には必ずしも容易ではない。この後、胡錦濤政権は、農業特産税だけではなく、農業税および牧業税の廃止も実施していくが、同決定で農業特産税の廃止を明記したことは、そうした一連の税制改革の第1歩を記したものとして評価することができよう。ただし、中国の農民負担の問題は、単に税制だけの問題ではなく、郷鎮政府または村民委員会が必要に応じて農民に賦課することができる公課制度のあり方がより本質的な問題である。農業特産税廃止等の税制改革だけで農民負担の問題が解決されるわけでは全くないことに留意することとしておきたい。

以上のとおり、16 期 3 中全会までは、胡錦濤政権の農業政策の端緒が部分的に示されていたにすぎず、その特色が十分に明らかにされていたわけではない。胡錦濤政権の農業政策の特色が明らかになってくるのは、2004 年から 1 号文件(党中央・国務院から各年の最初に発出される文書)によって農業政策の方針が示されるようになってからである。農業政策の方針が 1 号文件として示されたのは、1982 年から 1986 年までの 5 年間にその例があるが、2004 年 1 号文件はそれ以来のものであり、胡錦濤政権の農業政策に対する意気込みを表すものとなっている。2004 年以降、農業政策の方針を示した 1 号文件は 2007年まで 4 年連続で出されている。各年の 1 号文件の内容には重複する事項も多いが、その主たるテーマまたは着眼点は毎年異なっている。各年の 1 号文件の題名、主たるテーマ、主要な内容を整理すれば第 3 表のとおりとなる。

2004年1号文件の主たるテーマは農民収入の増加であった。これは、1999年以降の一連の食糧自由化政策(保護価格制度の縮小・廃止、流通の自由化)によって食糧価格が低迷し、食糧生産量の減少、食糧生産農家の収入の伸び悩みといった事態が生じていたことを背景とするものである。農家の食糧生産意欲の減退によって、2003年の食糧生産量は需

要量を下回って大きく落ち込んだ。当年は備蓄食糧をとり崩すこと等によって何とかしの げたものの、このまま推移すれば食糧供給不足の状態に陥ることが懸念されたため、中国 政府は強い危機意識を抱くこととなった。また、食糧生産農家の収入の伸び悩み若しくは 縮小は、都市と農村の収入格差をさらに拡大させ、農民の不満や社会不安を増幅させるお それがあった。

第3表 2004年から2007年までの各1号文件の主要な内容

	題名	主たるテーマ	主要な内容
2004年1 号文件	「農民収入増 加を促進する		①食糧主産地の発展、食糧生産農民の収入の増加 ②農産物品質の向上、農業産業化等による農業生産構
¥2411	ことに関する 若干の政策的 意見」		造の調整 ③農村二次、三次産業の発展による農民収入ルートの 拡大 ④農民の都市就業環境の改善 ⑤農産物流通、輸出の拡大 ⑥農村基礎建設の強化 ⑦土地収用制度、食糧流通体制、農村税費改革等の深
2005年1 号文件	さらに強化し て農業の総合 生産能力を高 めることに関 する若干の政 策的意見」	産能力の向上	化 ①農業発展を補助する政策の改善強化 ②耕地保護制度の厳格化 ③農業水利、環境対策の強化、防災能力の向上 ④農業科学技術の向上 ⑤農村基礎建設の強化 ⑥農業・農村経済構造の調整、農業競争力の強化 ⑦農村投融資体制の改善
2006年1 号文件	「社会主義新 農村建設を推 進することに 関する若干の 意見」	社会主義新農村の建設	①都市農村発展の統一的推進・・社会主義新農村の建設 ②現代農業建設の推進・・新農村建設の産業的支柱 ③農民収入増加の促進・・新農村建設の経済的基礎 ④農村基礎建設の強化・・新農村建設の物質的条件 ⑤農村社会事業発展の加速・・新農村建設のための新型農民の育成 ⑥農村改革の深化・・新農村建設の体制的保障 ⑦農村民主政治建設の強化・・新農村建設のための郷村行政体制の改善
2007年1 号文件	「現代農業を 積極的に会発 を を 者実に を 者実に と で る 若 手 と と る 表 表 き る 去 ま り と 、 と き る さ ま た り た り た り た り た り た り た り た り た り た	現代農業の発展	①農業への投入の増加・・現代農業建設のための投入保障体制の建設 ②農業基礎建設の加速・・現代農業の施設装備水準の向上 ③農業科学技術の向上・・現代農業の科学技術的支柱の強化 ④農業の多面的機能の開発・・現代農業の産業体系の健全な発展 ⑤農村市場体系の健全化・・現代農業の物流産業の発展 ⑥新型農民の育成・・現代農業の人材の育成 ⑦農村総合改革の深化・・現代農業発展体制の改善

資料:筆者作成.

食糧生産農家に一定の補助を行い、食糧生産意欲を回復させることは、食糧生産量を増加させるとともに、農民収入の増加によって都市農村の収入格差の縮小にも寄与して農民の不満を抑えることにもなる。

胡錦濤政権にとって、これまで見てきたように、都市農村の発展の統一的推進を図り、

社会の安定を確保することは重要な政治的要請である。ところが、江沢民政権下において、1990年代末の食糧過剰を背景に、1999年から食糧自由化政策が進められたことによって、農民収入が伸び悩み、かえって都市農村の収入格差の拡大が進んだ。胡錦濤政権が2004年1号文件という方式で農民収入の増加を主テーマとする農業農村政策を打ち出したのは、江沢民政権下で進められた食糧政策について一定の転換を図り、都市農村の経済的格差の拡大という事態を政策的に転回させようとする強い意欲と姿勢を示したものということができる。

農民収入の増加に関する各種取組の目的や考え方について,2004 年 1 号文件では,そ の前文で次のように総括している。

「現在および今後の一時期における農民収入増加施策の全体としての要求は次のとおりである。すなわち、各級党委員会および政府は、真剣に党 16 期大会および 16 期 3 中全会の精神を貫徹させ、科学的発展観を確固として樹立し、都市農村の経済社会の発展を統一的に推進するという要求に照らし、"多く与え、少なくとり、自由にさせる〔多予、少取、放活〕"という方針を堅持し、農業構造を調整し、農民就業を拡大し、科学技術進歩を加速し、農村改革を深化し、農業投入を増加し、農業に対する支援保護を強化し、農民収入の速やかな増加を実現させ、できるだけ早く都市農村住民の収入格差が不断に拡大している趨勢をとどめ、転換させなければならない。」

ここでは、各種施策を通じた農民収入の増加と都市農村の収入格差の是正が、都市農村 の発展を統一的に推進するという胡錦濤政権の基本的主題を背景にして進められるべきも のであることが明確に示されていると言えよう。

翌年の 2005 年 1 号文件の主たるテーマは、農業の総合生産能力の向上とされたが、これは、2004 年の農業施策による成果を踏まえ、その恒常化を図ろうとしたものである。 2004 年 1 号文件に基づく各種施策によって、2004 年の食糧生産量は需要量と見合うほどまでに回復し、農民収入も都市農村格差が拡大しないまでに増加した。したがって、2005 年 1 号文件では、2004 年 1 号文件におけるような危機感や切迫感は感じられない。

2005年1号文件における主要な問題意識は、農家直接補助等の農家支援施策によって、 食糧生産量の回復や農民収入の増加は実現したものの、農業の生産基盤は依然として脆弱 であるという事情は変わっていないため、今後とも一定の食糧生産量の維持や農民収入の 増加を図るためには、農業生産基盤の強化等を図り、農業の総合生産能力を向上させなけ ればならないとするものである。

このことについて、2005年1号文件では、次のような認識を示している。

「農業は依然として国民経済発展の薄弱な連結部門である。投入が不足し、基礎が脆弱であるという状況は変わっていない。食糧増産、農民増収の長期有効な仕組みはまだ確立されていない。農業および農村発展を制約する深層の矛盾はまだ解消されておらず、農村経済社会発展の明白な後進的局面は根本的に改まっていない。農村改革および発展は、まだ困難な登坂または攻塁段階にあり、農村発展の好ましい勢いを保持することは極めて困難な任務である。」

このように、2005年1号文件では、2004年に起すことができた農村発展の好ましい勢いをさらに継続させることが必要ではあるが、困難な課題でもあることを率直に記述している。2005年1号文件では、食糧の供給不足に対する危機感は緩和されているものの、将来的に安定した食糧生産を確保できるかどうかについては一定の不安を示し、食糧生産の安定化のためには一定の必要な対策が講じられなければならないとするのである。

農民の積極性を引き出すための農家支援策等では 2004 年 1 号文件の内容を引き継ぎつつ、耕地保護制度の厳格化、農業水利、環境対策の強化等が重視されているのは、2005 年 1 号文件における以上のような考え方を反映したものと言えよう。

ただし、2005 年 1 号文件においても、農業政策が全体として、科学的発展観の実施、 都市農村発展の統一的推進等の考え方に基づき行わなければならないとされていることは、 2004 年 1 号文件と同様である。

2006 年 1 号文件の主たるテーマとされた社会主義新農村の建設は、胡錦濤政権が重要な政治的課題とする調和社会の一部をなすものであり、胡錦濤政権の今後の農業政策面での主たる目標として掲げられることとなった。

社会主義新農村の建設は、2005 年 10 月の第 16 期 5 中全会で決定された第 11 期 5 ヵ年計画案(同計画案は、2006 年 3 月 14 日、第 10 期全人代第 4 回会議において議決された。)に今後の農業政策のキーワードとして盛り込まれており、2006 年 1 号文件はこの第 16 期 5 中全会の決定を受けたものである。

このように、社会主義新農村の建設という目標は、胡錦濤政権の農業政策において中心的地位を占めることとなったが、第11期5ヵ年計画においても2006年1号文件においても社会主義新農村の具体的に意味するところや定義は示されていない。第11期5ヵ年計画では、社会主義新農村についての何らの説明もなされないまま、現代農業の発展、農民収入の増加、農村の様相の改善、新型農民の育成、農業・農村投入の増加、農村改革の深化等が社会主義新農村建設のために必要な施策として列挙されており、こうした事情は2006年1号文件においても変わっていない。これらの諸施策は内容的には従来から提起されているものばかりであり、特に何らかの画期的な新施策が打ち出されているというわけではない。したがって、胡錦濤政権の標榜する社会主義新農村の建設は、何らかの新たな農業政策の実施や理念を意味しているのではなく、農村建設を一種の運動として推進するための標語またはスローガンとしての性格が強いということができよう。

それでは、胡錦濤政権がこうしたスローガン的色彩が強い社会主義新農村の建設を自らの農業政策の目標として掲げることとした背景ないし狙いはどこにあるのだろうか。これについては、視点に応じて各種の説明が可能であろうが、ここでは、主として 2006 年 1 号文件における記述内容を参考として、次の3点を指摘しておくこととしたい。

第 1 点は、需給に見合った食糧生産量の維持確保や農民収入の増加を図るためには、 2004年1号文件および2005年1号文件に基づき実施した農家直接補助等の施策を基本的 には今後とも継続する必要があるので、これらの施策を社会主義新農村建設のための一環 としてあらためて位置付け、その推進を図ることとしたというものである。この意味で、 社会主義新農村建設を提起した 2006 年 1 号文件は,2004 年 1 号文件および 2005 年 1 号文件の延長上にあるのであり,2004 年および 05 年に得られた成果やその手法を引き継ぎ,発展させることが意図されている。このことについて,2006 年 1 号文件の前文では,「食糧は 2 年連続で比較的大幅な増産があり、農業の構造調整は縦方向に深まり、農民収入も比較的早く増加し、農村税費改革は大きな成果を収めた」が、「現在の農業および農村発展は依然として困難な登坂段階にあり、農業の基礎は脆弱であり、農村社会事業の発展は立ち遅れ,都市農村住民の収入格差が拡大するという矛盾は依然として突出しており、"三農"問題の解決は工業化,都市化の過程における重大で極めて困難な歴史的任務である」ので、「社会主義新農村建設の各般の任務を着実に実施しなければならない」と記述している。

第2点は、社会主義新農村建設の標榜は、都市農村発展を統一的に推進し調和社会を構築するという胡錦濤政権発足以来の政策的課題の中での農業政策のあり方を明確にするという意味を有していることである。社会主義新農村建設を、中国社会全体としての目標である調和社会の構築のための一環として位置付けることによって、胡錦濤政権にとっては直面する各種の課題の中での農業政策の意味付けをより明確にすることが可能となる。2006年1号文件の一の(1)では、この点に関し、「社会主義新農村の建設は、我が国の現代化の過程における重大な歴史的任務である。小康社会を全面的に建設する上で、最も困難で最も重要な任務は農村にある。現代化を加速推進するためには工業農業都市農村関係を適切に処理しなければならない。社会主義調和社会を構築するためには農村経済社会の全面的な進歩を促進しなければならない。農村人口が多いのは我が国の国情であり、農村経済を発展させ、農民の家園を建設し、農民に余裕ある生活をさせてこそ人民全体が経済社会発展の成果を享受することを保障できるのであり、不断に内需を拡大して国民経済の持続的な発展を促進することができるのであり、不断に内需を拡大して国民経済の持続的な発展を促進することができるのである。」として、社会主義新農村の建設と社会主義調和社会等との関係を説明している。

第3点は、中国経済の発展が既に一定の段階に達し、工業・都市による農業農村への支援または農業農村に対する政府支出が、今後の農村建設では必要であり、また可能となっているという認識が明確に示されたということである。2006年1号文件においても、社会主義新農村の建設は農村の力に頼るだけでは不可能であり、工業・都市の理解を求め、政府が積極的に関与していくという姿勢が強調されている。同文件の一の(2)では、「11期5カ年計画の時期には、鄧小平理論および"3つの代表"の重要思想を偉大な旗印として掲げ、科学的発展観を全面的に着実に貫徹させ、都市農村の経済社会の発展を統一的に推進し、工業による農業への恩返しを実行し、都市が農村を支援し、"多く与え、少なく取り、自由にさせる"という方針をとり、"生産の発展、生活の余裕、文明的な村、整理された村容、民主的管理"という要求に照らし、協力して農村経済建設、政治建設、文化建設、社会建設および党建設を推進しなければならない。当面は、農業支援政策を改善強化し、現代農業を建設し、食糧生産を安定的に発展させ、農業構造を積極的に調整し、基礎施設の建設を強化し、農村の民主政治建設と精神文明建設を強化し、社会事業の発展を速め、農村の総合改革を推進し、農民の持続的な増収を促進し、社会主義新農村建設のための良

好な局面を確保する。」として、工業、都市、政府と農業農村との関係に関する基本的な考え方を整理している。

以上の3点における検討で明らかなとおり、社会主義新農村の建設は、胡錦濤政権にとっては、重要な政策的な狙いまたは意味を持ったものであると同時に、中国の農業政策の転換を象徴するものでもあるが、これによって中国がめざすべき農業農村の将来像が明らかにされたわけではない。前述したとおり、社会主義新農村建設のために列挙されている施策は、そのほとんどが以前から実施されているものであって、新機軸となるような施策が打ち出されているわけではない。

2007 年 1 号文件は、こうした事情を考慮し、社会主義新農村における農業の将来方向を示そうとした試みであると言えるであろう。同文件における主たるテーマは現代農業の発展である。社会主義新農村で主たる役割を演じるのは、現代農業であるという考えを示したものである。

しかしながら、現代農業という概念は従来から用いられていたものであり、2007 年 1 号文件でも何らの定義付けは行われておらず、その概念はあいまいである。

同文件では、農業の近代化に必要なものとして、農業の基盤整備、農業技術の向上、農業機械化等が体系的に整理されているが、これらについても個々の施策は従来から実施されているものであって、新規施策が用意されたわけではない。

したがって、現代農業の推進が社会主義新農村建設の一部をなすものであっても、それでもって社会主義新農村の具体的内容が明らかになったとすることはできず、社会主義新農村建設のスローガン的または運動的性格は変わっていない。

このように、社会主義新農村の建設は、政策的に重要な意味を有し、また標榜されるものであっても、確たる青写真または目標を有したものではない。社会主義新農村の意味付けは、中国の農業農村が具体的に変容する過程の中で与えられていくこととなろう。

(2) 11 期 5 カ年計画と 2007 年予算

これまで述べてきたように、中国の農業農村政策は 2004 年から毎年発出されている 1 号文件で明らかにされ、現在では社会主義新農村建設というスローガン的目標が掲げられるに至っているが、各 1 号文件では施策の内容や方向に関する説明はあっても原則として数値目標は示されておらず、社会主義新農村建設の内容をなすべき具体的な数値目標は 11 期 5 π 年計画に記されている。

11 期 5 ヵ年計画の全体計画は、2006 年 3 月の第 10 期全人代第 4 回会議で採択されているが、同全体計画を受けて、2007 年 6 月に国家発展改革委員会によって、農業農村分野での具体的な計画を定めた「全国農村経済社会発展"十一五"計画」(以下「11 期農業5 ヵ年計画」という。)が発出されているので、その内容を見ておくこととしたい。

第4表は 11 期農業 5 ヵ年計画に掲載された農村経済社会発展に関する主要な目標値である。表中の属性の欄の「拘束性」とは政府が行政手段等を通じてその実現に責任を負っているものであり、「予期性」とは政府の一定の関与はあるものの主として市場機能等を通

じた実現が期待されているものである。

第4表 11期5ヵ年計画農村経済社会発展主要指標

	第 4 衣 II 期 3 万 平 計						
分類	指標	2005年	2010年	年平均増加 率(%)	属性		
農業構 造の合 理化	耕地面積(億 h a) 食糧総合生産能力(億トン) 農業生産高に占める畜牧業の比率(%) 食品工業生産高と農業生産高の比	1. 22 4. 84 33. 7 0. 5:1	1. 2 5 38 0. 8:1	-0. 3 0. 65 [4. 3]	拘束性 拘束性 予期性 予期性		
成長方 式の変 化	農業成長への科学技術の貢献率(%) 灌漑用水有効利用係数 化学肥料利用効率(%) 農薬利用効率(%) 耕起播種収穫総合機械化率(%)	48 0. 45 30 30 36	53 0. 5 35 35 45	(5) (0.05) (5) (5) (9)	予期性 予期性 予期性 予期性 予期性		
生態環 境の改 善	森林率(%) 造林面積(万ha) 水土流失制御面積の増加(万ha) "三化"草地制御面積の増加(万ha) 砂漠化土地制御面積の増加(万ha) 主要ダム2級水機能区水質達成率(%)	18. 21 - - - - 48	20 55	(1. 79) (2000) (2500) (5200) (750) (7)	拘束性 予期性 予期性 予期性 予期性		
基礎施 設建設	農地有効灌漑面積(万ha) 農村飲用水安全問題解決人口(億人) 農村メタンガスの発展(万戸) 農村道路新改設(万km)	5667 - 1800 -	5867 4000 	[200] [1. 6] [2200] [120]	予期性 拘束性 予期性 予期性		
生活水 準の向 上	5ヵ年の農村労働力移転(万人) 農村住民1人当り純収入(元) 賃金収入の純収入に占める比率(%) 農村集中水供給受益人口比率(%) 新型農村合作医療カバー率(%)	 3255 36 40 23. 5	 >4150 >42 55 >80	(4500) >5 > (6) (15) > (56.5)	予期性 予期性 予期性 予期性 拘束性		

資料:11期農業5カ年計画による.

原注. []内は5ヵ年の累計. 農民収入は2005年価格計算.

同表では、農村経済社会発展の方向を、「農業構造の合理化」、「成長方式の変化」、「生態環境の改善」、「基礎施設建設」および「生活水準の向上」の5つに分けてそれぞれの指標を示しているので、ここではその分類に即して見ていこう。

「農業構造の合理化」でまず示されるのは耕地面積と食糧総合生産能力である。2010年において耕地面積は 1.2 億 h a ,食糧総合生産能力では 5 億 トンが目標とされ、これらの目標数値の属性は「拘束性」とされている。農業構造の合理化では、一般的に、今後の需要の伸びが予想される畜産業等の比率を高めていくことが主要目標とされることが多いが、あえて一定の耕地面積と食糧総合生産能力の確保をまず明示し、しかもそれを政府がその実現に責任を持つ「拘束性」として属性を分類したことは、食糧生産量の確保に対する政府の強い意志を示したものと言えよう。今後、農業構造の合理化が進み、畜産、果樹等のウエイトが強まっても、食糧生産はそれとはかかわらず、政府が責任をもって各種施策を講じ、国内自給を維持していく意図を明らかにしたものである。

なお、農業生産高に占める畜牧業の比率は 2005 年の 33.7%から 2010 年の 38%に拡大 し、食品工業生産高と農業生産高の比は、近年の食品工業生産高の急速な増加を反映して、 2005年には0.5:1であったものが2010年には0.8:1になるものと予想されている。

「成長方式の変化」では、農業成長への科学技術の貢献率の向上がまず目標として掲げられている。これは、科学技術の成果をいかに農業分野に取り込んでいくかということが現代農業の建設を推進する上で重要であると考えられているためであろう。科学技術による農業成長への貢献は、具体的には品種改良、栽培技術の進歩、農業機械の改良による作業能率の向上等によってもたらされる。計画では 2005 年の 48%が 2010 年には 53%に上昇するものとされている。

「成長方式の変化」の指標として掲げられている灌漑用水有効利用係数,化学肥料利用効率,農薬利用効率は、資源の利用効率を高め、資源節約的な農業に移行させようとするものである。中国では灌漑設備の品質が不十分で漏水が多いため灌漑用水有効利用係数が低い。先進国では一般に同係数は0.7~0.8 とされるが、中国では2005年には0.45であった。これが2010年の目標では0.5 とされている。また、中国の化学肥料、農薬は、投入量は相当の水準に達しているものの、品質が悪く利用効率が低い。これらはいずれも2005年に30%の利用効率であったものを35%に引き上げることが計画されている。

農業の機械化については、中国の多くの地区では、1 戸当り耕地面積が狭小で、しかも 労働力が過剰となっているため、機械利用はあまり進んでいないが、経済先進地区等では 農業労働力が不足し、機械化への要請が強まる状況も見られるようになっている。こうした中で、総合機械化率は、2005年の36%から2010年には45%まで高めることが計画されている。

「生態環境の改善」で主要な目標とされているのは、森林の回復と砂漠化の防止である。 自然環境の荒廃は、中国で最も深刻な問題の1つであり、自然環境の維持・回復のために 各種の施策が講じられるようになっている。

このうち、森林率の増加は、中国政府が従来から目標としてきているところであり、11期 5ヵ年計画では 20%にまで引き上げることが目指されている。森林率増加の実現は、政府の関係施策を通じてこれまでも図られてきていることから、この指標の属性は「拘束性」とされている。なお、造林面積は、5年間で 2000 万 h a が予定されている。

水土流失,草地の"三化(退化,砂漠化,アルカリ化)",土地の砂漠化については,いずれも制御面積の増加が目指されており,増加計画面積はそれぞれ $2500~\mathrm{Fh}$ a $,~750~\mathrm{Fh}$ a である。

主要ダム2級水機能区水質達成率の向上が指標として掲げられているのは、水質汚染の進行に対する政府の危機感を反映させたものであろう。中国では水機能区が1級水機能区(保護区、保留区、開発利用区、衝突緩和区)および2級水機能区(開発利用区の下位分類。飲用水源区、工業用水区、農業用水区、漁業用水区、景観娯楽用水区、過渡区、排出汚染抑制区)の2クラスに分けられ、それぞれの機能に応じて水質基準が定められている。主要ダム2級水機能区の水質達成率は、2005年には48%であったものが、2010年には55%に引き上げることが計画されている。

「基礎施設建設」は,農村の生産・生活に関するインフラ整備を行うものである。

農地有効灌漑面積は、2005年の5667万haから2010年の5867万haへと5年間で200万haの増加が見込まれている。

農村の生活面では水、燃料等の供給体制が整備されておらず、農村での生活改善の大きな障害となっているとともに、農民の健康を損なう直接的な要因となっている。このため、計画では 1.6 億人の飲用水安全問題を解決するとともに、燃料としてメタンガスを利用する農家を 2200 万戸増加させて 4000 万戸にすることとされている。木材、石炭等の燃料は希少で高価なため、中国農村ではあまり利用することができない。このため、家畜の糞等を利用して得られるメタンガスは、安価で自然循環的でもあることから、農村での新たな燃料としてその普及が期待されているのである。

また、農村道路については、120万kmの新改設が予定されている。

「生活水準の向上」において主たる目標とされているのは農民収入の増加である。農民 収入増加の方途としては、他産業への就業または他産業からの収入を増加させることが有 力で確実な方法として考えられている。

都市で他産業に就業することに伴う農村労働力移転は,5年間で4500万人が予定されている。また、農村住民1人当り純収入は2005年の3255元から2010年には4150元以上になるものとされているが、この純収入のうちで賃金収入の占める比率は2005年の36%から2010年には42%以上になるものとされており、農民収入の増加には他産業収入の増加が大きな役割を果たすべきことが想定されている。

なお、水道によって水の供給を受けることができる農村集中水供給受益人口の比率は 2005 年の 40%が 2010 年には 55%に引き上げられる計画となっている。

新型農村合作医療は、胡錦濤政権が新農村建設の一環として大きく打ち出しているものであり、2010年には80%以上のカバー率が目指され、指標の属性も「拘束性」として政府の責任において実施していく姿勢を示している。

以上見てきた 11 期農業 5 カ年計画の内容から明らかなように、今後の中国の農業政策は、食糧生産力の確保を基本としつつ、資源節約的技術の導入、他産業就業による農民収入増加等を図り、農村生活環境の改善を重視するものとなっている。

食糧生産量の確保すなわち食糧の国内自給の維持は中国政府にとって従来からの譲れない一線であるが、自然・資源に関する危機意識の強まりや農民の収入増・生活改善による都市農村格差是正への取組は、調和社会の実現を標榜する胡錦濤政権の問題意識を表したものとなっていると言えよう。

2007年の農業関係予算は、こうした胡錦濤政権の農業政策に関する基本的方針や考え方に即したものとなっている。

第5表は中国の中央財政における2007年農業関係予算を示したものである。

2007年の中央財政予算総額は2兆6871億元であるが、そのうち"三農"関係支出額("三農"とは農業、農村、農民のことをいう。)は3917億元で予算総額の14.6%を占める。"三農"関係支出額の前年比は、520億元、率にして15.3%の増加となっており、胡錦濤政権の農業政策重視の姿勢が示されている。

"三農"関係支出の中では、優良品種補助、農機具購入補助が大きく増額され、農業総合開発支出に115億元が充てられるなど、引き続き食糧生産体制の強化に向けての対策がとられる一方で、農村最低生活保障補助30億元、就業移転・新型農民研修11億元、貧困者扶助144億元、テレビ村工程25億元等が計上され、農民の収入増加、生活保障等への配慮を強調したものとなっている。このうち、農村最低生活保障については、2007年7月11日付けで国務院から「全国に農村最低生活保障制度を設立することに関する通知」が発出され、農村最低生活保障制度の内容が示されている。テレビ村工程は、多くの農村ではまだテレビが見られない状況にあることから、その改善を目指したものである。

第5表	つりり 大田 単	电类阴反叉管	(中央財政)
あり衣	2001 十月	支未以水火弁	(中大別以)

	十辰木因尔	了异(中大别以/
項目	予算額	備考
	(億元)	
中央財政予算総額		
	26871.1	
	3917.0	06年比520億元、15.3%増
優良品種補助	55. 7	同 14.2億元増
農機具購入補助	12.0	同 6億元増
農村最低生活保障補助	30.0	
農業技術普及	5. 0	
測土施肥試験地補助	9.0	
農業産業化、加工補助	3.0	
農業総合開発支出	115.0	
就業移転、新型農民研修	11.0	
貧困者扶助	144.0	06年比7億元増
テレビ村工程	25.0	
教育支出	858. 5	06年比252.5億元、41.7%増
農村義務教育無料化	279.8	
医療衛生支出	312.8	06年比145.4億元、86.8%増
農村合作医療試験実施	_	中西部1人20元補助、東部適正な補助

資料:2006年3月6日新華社(人民網).

"三農"関係支出において紹介されている主要な内容は以上であるが、2007年農業関係予算で胡錦濤政権がより強調したいのは教育支出の中の農村義務教育無料化および医療衛生支出の中の農村合作医療試験実施であろう。教育と医療は都市に比べて農村での後れが著しい分野であり、これらについての改善は、新農村建設または調和社会実現に向けて象徴的な意味合いを持たされたものとなっている。農村合作医療の実施は、もとより 11 期農業5ヵ年計画の内容に即したものである。農村義務教育無料化では279.8億元が計上され、農村合作医療試験実施では予算額は明示されていないが中西部では1人20元の補助が、東部では適正な補助が行われることが謳われている(2006年3月6日新華社)。

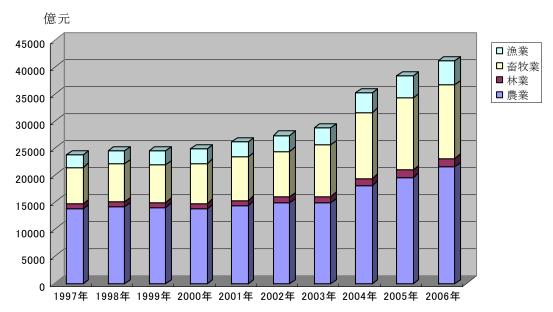
以上のとおり、中国の農業農村政策では、豊かになった中央財政予算を背景として、11 期農業 5 ヵ年計画等に即しつつ、農村の経済・生活環境改善に向けての積極的な対策が講じられるようになっている。ただし、これらの施策が地方政府、現地の理解を得てどこまで有効に浸透するかは不透明なところも多く、その効果や影響については今後の推移を注意深く見ていく必要があろう。

また,これらの施策は,あくまで都市農村の経済的格差の是正に関するものであり,都 市農村二元構造の本質的問題である中国農民の政治的自由等に対する制約については、全 く触れるものではないということにも十分な留意が必要である。

3. 農業・食料生産の動向

(1)農林牧漁業生産の概況

中国の農林牧漁業生産高(名目)は、近年においても基本的に増加基調で推移している。 1997年から2006年までの10年間における推移は第4図のとおりである。



第4図 農林牧漁業生産高(名目)の推移

資料:中国統計年鑑各年.

第6表 農林牧漁業のシェア(名目)							
	農林牧漁業 総生産高	農業	林業	畜牧業	漁業	サービス 業	
1997年	100	58. 2	3.4	28.7	9.6	_	
1998年	100	58. 0	3.5	28.6	9.9	_	
1999年	100	57. 5	3.6	28.5	10.3	_	
2000年	100	55. 7	3.8	29. 7	10.9	_	
2001年	100	55. 2	3.6	30.4	10.8	_	
2002年	100	54. 5	3.8	30.9	10.8	_	
2003年	100	50. 1	4. 2	32. 1	10.6	3. 1	
2004年	100	50. 1	3. 7	33. 6	9. 9	2.7	
2005年	100	49. 7	3.6	33. 7	10. 2	2.8	
2006年	100	50.8	3.8	32. 2	10.4	2.8	

資料:中国統計年鑑から算出.

1997年の農林牧漁業生産高 (名目) は 2 兆 3788億元であったが、2006年には 4 兆 2424億元となり、この 10 年間で約 80%近く増加した。そのうち、農業の生産高 (名目) は 55.6%の伸びにとどまっているが、畜牧業および漁業の伸びはそれぞれ 99.6%および 94.2%となり、おおよそ 2 倍に増加している。その結果、農林牧漁業生産高(名目)に占める農業の

比率は、第 6 表のとおり、1997年に 58.2%であったものが 2006年には 50.8%に縮小し、その一方で畜牧業は 1997年の 28.7%から 2006年の 32.2%にシェアを拡大させている。なお、漁業は絶対額が農業や畜牧業と比較すると小さいため、シェアはそれほど大きくは拡大せず、1997年の 9.6%が 2006年の 10.4%になるにとどまっている。

また,第4図を見て明らかなとおり,中国の農林牧漁業生産高(名目)は,2004年以降の伸び率が高くなっている。これは,2004年1号文件等により,農家直接補助の本格実施等の各種食糧生産振興策が実施され,食糧生産高が大きく増加したことが大きな要因となっている。

第7表 農林牧漁業対前年成長率 (実質)の推移

				前年=100	指数値
	農林牧漁業 総生産高	農業	林業	畜牧業	漁業
1997年	106. 7	104. 5	103.3	110. 1	111.5
1998年	106.0	104. 9	102.9	107. 4	108.8
1999年	104. 7	104. 3	103. 2	104.6	107. 2
2000年	103.6	101.4	105. 4	106. 3	106.5
2001年	104. 2	103.6	99. 3	106. 3	103.9
2002年	104. 9	103. 9	107. 1	106.0	106. 1
2003年	103. 9	100.5	106. 9	107. 3	105.3
2004年	107. 5	108. 5	102.0	107. 2	106.0
2005年	105. 7	104. 1	103. 2	107.8	106.5
2006年	105. 4	105. 4	105. 6	105.0	106.0

資料:中国統計年鑑各年.

注. 2003年以降の農林牧漁業総生産高には農林牧漁業サービス業を含む.

農林牧漁業の成長率について,対前年成長率を実質値で指数化したものが第7表である。 実質値でみても名目値と同様に 2004 年以降はそれ以前と比較して成長率が高くなっている。

このうち、食糧生産を含む農業の成長率は、2003年に 100.5であったものが 2004年には 108.5と急に増加し、2005年および 2006年もそれぞれ 104.1および 105.4と比較的高くなっている。これなどは、上述の 2004年1号文件等による生産振興策の効果の表れと見ることができよう。

ただし、畜牧業は農業とは異なる動きとなっている。畜牧業は、この 10 年間、一貫して高い成長率を維持してきており、2004 年以降とそれまでとで特に大きな変化は見られない。2003 年の成長率は 107.3 であり、2004 年のそれは 107.2 であって、農業のような変化はない。したがって、畜牧業の成長は、基本的にこの期間の所得増加や食生活の変化に伴う畜産物需要の高まりによるものであり、2004 年 1 号文件等による施策が食糧増産を主たる目的としていることもあって、それらの施策との関係は希薄である。

以上のとおり、近年の中国の農林漁業生産高の伸びは、その多くが食糧生産振興策の効果と畜産物需要の増大に対するものとによってもたらされている。2004年以降の農林漁業生産高の大きな伸びはそのことを反映したものとなっているのである。

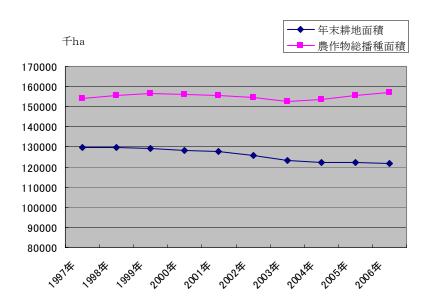
(2) 耕地と播種面積

中国の耕地面積は、1995年までは国家統計局による公表数値が用いられ、1995年末の 耕地面積は 94,974 千haとされていた。ところが第1次農業センサスの一環として実施 された 1996年末時点での調査の結果、これまでの公表数値よりも現実の耕地面積のほう がかなり大きいことが明らかとなり、耕地面積は130,039千haと大幅に増加して改訂さ れることとなった。これ以降は国家統計局による耕地面積の公表は行われておらず、国土 資源部が毎年公表している国土資源公報に掲載された数値が中国農業発展報告において用 いられるようになっている。

第5図は 1997 年以降の耕地面積の推移を農作物総播種面積と比較させつつ見たものである。

農作物総播種面積は 2003 年に落ち込んだ後, 2004 年以降はやや上昇に転じているが, 耕地面積は一貫して減少を続けている。特に 2002 年, 2003 年ごろの減少幅が大きくなっている。

耕地面積の減少の内訳を見たものが第8表である。



第5図 耕地面積と播種面積の推移 資料:中国統計年鑑,中国農業発展報告.

— 24 —

第8表 耕地面積の推移

単位: 千h a

	71	9 2 1/1		- 1-		1 1	
	年内新増 耕地面積	年内減少 耕地面積	建設用地	被災滅失	生態退耕	農業構造	年内純減 耕地面積
				耕地		調整	
1998年	309.4	570.4	176. 2	159. 5	164.6	70.1	261.0
1999年	405. 1	841. 7	205. 3	134. 7	394.6	107. 1	436.6
2000年	603.7	1566.0	163. 3	61. 7	762.8	578. 2	962.4
2001年	265.9	893. 3	163. 7	30.6	590.7	108.3	627.3
2002年	341.2	2027. 4	196. 5	56. 4	1425.5	349.0	1686. 2
2003年	343.5	2880.9	229. 1	50.4	2237.3	364. 1	2537.4
2004年	345.6	1146.0	145. 1	63. 3	732. 9	204. 7	800.3
2005年	306. 7	594. 9	138. 7	53. 5	390.4	12.3	361.6
2006年	367. 2	582.8	167. 3	35. 9	339.4	40.2	266. 7

資料:中国農業発展報告2007.

近年の都市・工業用地等に対する大きな需要を反映して,建設用地への転用による耕地の減少は毎年 $15\sim20$ 万 h a に及んでいる。2004 年以降は食糧増産政策の一環として耕地の改廃が厳しく抑制されたため,2004 年および 2005 年の建設用地転用面積はそれぞれ 145.1 千 h a および 138.7 千 h a と 15 万 h a を切ったが,2006 年には再び 167.3 千 h a と増加している。なお,建設用地面積については,過去にすでに転用されていたにもかかわらず,建設用地として報告されていなかった面積が 2004 年に 147.7 千 h a ,2005 年に 73.4 千 h a ,2006 年に 91.2 千 h a 見つかっており(「中国農業発展報告 2007」 147 ページ),報告漏れも少なくないことに留意しておきたい。

耕地面積の減少で最も大きなウエイトを占めているのが生態退耕である。生態退耕とは、 生態系の保全のために耕地を森林に戻すことであり、砂漠化防止のために 1990 年代後半 から退耕還林工程として政策的に実施されるようになったものである。同工程は 2002 年 からはほぼ全国的に実施されるようになり、このため、2002 年、2003 年の生態退耕面積 は大きく増加した。しかしながら、生態退耕面積の増加は、一方で耕地面積の減少を招き、 食糧の減産につながるため、食糧増産政策が実施されるようになった 2004 年からは生態 退耕は抑制され、その面積も縮小している。

なお,年内新増耕地面積には,土地の用途変更によって新たに耕地とされたものが含まれており,必ずしも開墾等によって新たに造成された耕地というものではない。

耕地面積減少の速度は、この $2\sim3$ 年、かなり抑制されてはいるが、耕地面積が全体として減少しつつあるという趨勢には変化はなく、特に建設用地として転用される農地には平地の優良農地が多いと事情は変わらない。

次に、第9表および第10表によって農作物播種面積の動向を見ておきたい。

単位: 千ha

笋a夷	農作物播種面積の推移
分り仏	

	715 -	F 1 1F 4 1 1 11	<u>,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,</u>					
	農作物総 播種面積	企 相	<u>भ</u> म गर।	√h 11.	和丰水口	取芸	田井田	7- 10 lih
	1	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
1997年	153969	112912	12381	4491	1923	11288	8648	2326
1998年		113787	12919	4459	1984	12293	8535	1729
1999年		113161	13906	3726	1644	13347	8667	1922
2000年		108463	15400	4041	1514	15237	8932	2713
2001年		106080	14631	4810	1654	16403	9043	3087
2002年		103891	14766	4184	1818	17353	9098	3526
2003年		99410	14990	5111	1657	17954	9437	3856
2004年		101606	14431	5693	1568	17560	9768	2927
2005年	155488	104278	14318	5062	1564	17721	10035	2510
2006年	157021	105489	13736	5409	1782	18217	10043	2345

資料:中国統計年鑑.

第10表 農作物播種面積の増減率と寄与度

単位:%

					平世	/0		
	増減率	寄与度						
	農作物総 播種面積	食糧	油料	綿花	糖料	野菜	果樹園	その他
1997年		_	1			1		_
1998年	1. 13	0.57	0.35	▲ 0.02	0.04	0.65	▲ 0.07	▲ 0.39
1999年	0.43	▲ 0.40	0.63	▲ 0.47	▲ 0.22	0.68	0.08	0.12
2000年	▲ 0.05	▲ 3.00	0.96	0.20	▲ 0.08	1.21	0. 17	0.51
2001年	▲ 0.38	▲ 1.52	▲ 0.49	0.49	0.09	0.75	0.07	0.24
2002年	▲ 0.69	▲ 1.41	0.09	▲ 0.40	0.11	0.61	0.04	0.28
2003年	▲ 1.44	▲ 2.90	0.14	0.60	▲ 0.10	0.39	0. 22	0.21
2004年	0.75	1.44	▲ 0.37	0.38	▲ 0.06	▲ 0.26	0. 22	▲ 0.61
2005年	1. 26	1.74	▲ 0.07	▲ 0.41	▲ 0.00	0.10	0.17	▲ 0.27
2006年	0.99	0.78	▲ 0.37	0.22	0.14	0.32	0.01	▲ 0.11
VA+ Jol	1.043167	and .						

資料:中国統計年鑑.

注. 寄与度=当該構成項目の増減/前期の全体値×100(筆者計算).

農作物播種面積のうちで、最も大きな比率を占めるのが米、麦、トウモロコシ等の食糧 の作付面積であり、全体の3分の2を占める。

次いで、2006年では野菜、油料、果樹園、綿花の順となっている。1997年の時点では油料、野菜、果樹園、綿花であったが、油料と野菜の順が2001年から逆転した。これはこの期間の油料の播種面積がほとんど横ばいであるのに対し、野菜の播種面積が1997年の11,288千 h a から 2006年の18,217千 h a へと 10年間で約700万 h a 増加したためである。

野菜ほどではないが、果樹園も播種面積が増加しつつある作目であり、1997年の8,648千h a が 2006年には10,043千h a となった。野菜と果樹園の播種面積の増加は、中国における食生活の多様化を反映したものであると言えよう。

農作物総播種面積が 2004 年から増加に転じていることは前述のとおりであるが、この増加は基本的に食糧播種面積の増加によってもたらされている。第 10 表のとおり、食糧の播種面積は 2000 年から 2003 年まで大きく減少したが、この期間は農作物総播種面積も

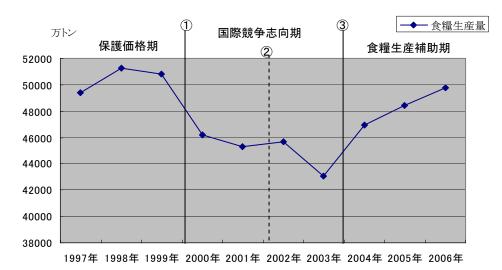
減少していた。一方で、この期間に野菜は大きく増加しており、食糧から野菜に作目が変更されることが多かったことを窺わせるものとなっている。2004年以降、食糧生産振興策の実施によって食糧播種面積は大きく増加するが、その影響もあって 2004年には野菜の播種面積までもが減少している。

ただし、食生活の多様化の進行とともに、野菜や果樹園等の高付加価値農作物への転換が引き続き進むものと考えられ、耕地面積が全体として減少する中で、今後ともこのように食糧播種面積を増加させていくことができるのかということについては疑問も多い。

(3)食糧

1) 中国食糧政策の時期区分

中国の食糧生産量の動向は食糧政策と密接な関係にある。そこで,ここでは中国食糧政策の時期区分を行い,近年の食糧政策の動きを説明しておくこととしたい。



第6図 中国食糧生産量の動向と食糧政策

資料:中国統計年鑑.

注. ①国際競争志向政策への移行開始.

②同政策への移行完了.

③食糧生産補助政策の開始.

1999年以前に中国政府が実施していた食糧政策は、食糧買付価格を政策的に高く設定し、供給過剰となって市場価格が下落しても政府が余剰食糧を全て保護価格で買い付けるという保護価格政策であった。したがって、第6図では1999年までの期間を保護価格期として表示している。

保護価格期において、食糧の流通ルートには政府買付に係るものと市場流通によるものとがあったが、1990年代半ばにおいては政府買付に係る食糧が全食糧流通量の約3分の2を占めていた。また政府買付は国有食糧企業を通じて行われた。

市場実勢価格よりも高い価格で政府が食糧を買い付けるという保護価格政策は、必然的に食糧の過剰生産を招き、政府の財政負担を増大させる。第6回のとおり、1999年まで食

糧の生産量は5億トン前後で推移し(推計ではこの時期の食糧需要量は4億8千万トン程度),大量の食糧在庫を発生させ,政府の財政負担は大きく膨らんだ。こうした情勢に対応して,財政負担の軽減等を図るとともに,2001年末に予定されているWTO加入をにらみ,食糧の国際競争力を意識した一連の施策が2000年から実施(施策の通知は1999年)されることとなった。

2000年から実施された施策は、食糧の価格自由化および流通自由化によって市場による価格形成が行われるようにするとともに、食糧生産技術の向上や食糧生産農家の支援を通じて食糧主産地を育成しようとするものであり、WTO加入に伴う食糧生産・流通の情勢変化を踏まえ、価格面および品質面での国際競争を強く意識したものとなっている。このため、こうした一連の施策を国際競争志向政策と呼び、同政策への移行が開始された2000年から、後述する食糧生産補助政策が本格実施されるようになる以前の2003年までを国際競争志向期と呼ぶこととする。

食糧の価格・流通自由化は、保護価格対象の縮小および食糧買付規制の緩和(国有食糧企業以外の業者の食糧流通への参入)という改革を通じて段階的に進められた。国際競争志向政策への移行が基本的に完了するのは2001年末のことである。

国際競争志向期においては、保護価格による買付が段階的に廃止され、食糧価格が自由 化されたため、保護価格期において積増しされた膨大な在庫圧力を背景として、食糧価格 は大きく下落した。このため、中国の食糧は一時的に価格面での国際競争力を強めること となったが、一方で、農家の食糧生産意欲が冷え込み、2000年以降、食糧生産量は低迷す るようになる。

国際競争志向期になって、食糧生産量が国内需要量に満たなくなり、在庫の取り崩しが進められたが、2002年までは以前の在庫圧力が大きく、価格の低迷が続いた。中国の食糧が以前の在庫圧力から解放され、価格が上向くようになるのは2003年からのことである。

こうした食糧生産の落ち込みは、国内での食糧の供給不足、輸入圧力の増加、農家所得の低迷といった問題をもたらし、政府に新たな食糧施策の必要性を感じさせるようになる。特に、2003年の食糧生産量の水準が近年にない低い水準に落ち込んだことは、政府の食糧問題に対する危機意識を強めることとなった。

こうした事情を背景として、食糧政策の新しい方針が 2004 年1号文件として示され、2004 年から実施されることとなった。この新たな施策は、国際競争志向期における市場による価格形成および主産地育成という基本的枠組は維持した上で、食糧生産農家への直接補助(農家直接補助政策)を新たに本格実施し、これとともに食糧生産の安定および振興を図るための各種の支援・補助施策を併せて講じようとするものである。この後、農村政策に関する方針として、2005 年1号文件、2006 年1号文件等が引き続いて発出されるが、いずれも食糧政策については、農家直接補助政策の改善・強化や、その他の食糧振興・補助施策を規定するものとなっている。このため、2004 年から始められた政策を食糧生産補助政策と呼ぶこととし、同政策が実施されている 2004 年以降の期間を食糧生産補助期とよぶこととする。

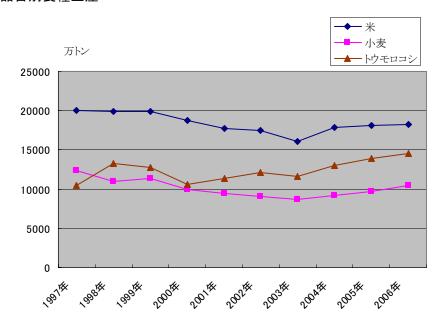
食糧生産補助政策の実施によって、2004年から食糧生産は回復基調に転じ、2006年には5億トン近い水準にまで回復した。

しかしながら,こうした補助政策は当然ながら財政負担を伴う。農家直接補助に関する 現在の財政負担の仕組みは,地方政府に相当の負担をさせることとなっており,すでに財 政面での手当てに苦慮している地方政府も現れている。財政負担の増大は,食糧生産補助 政策の継続的推進に見直しを迫るものとなろう。

また,経営規模が拡大しない中での農家所得の増加は,現実には農産物価格が上昇しなければ実現が難しい。もし,国際競争力の維持を図るために農産物価格を抑制しようとすれば、農家所得の増加のために農家直接補助額を上げていかなければならないが,そうした施策は早晩財政的破綻をまぬがれないだろう。

なお、現在の農家直接補助政策は、毎年の食糧の作付面積に応じて支払われるものであるため、WTO農業協定上のいわゆる「黄色の政策」に該当するものであることを指摘しておきたい。

2) 品目別食糧生産



第7図 品目別食糧生産量の推移 _{資料:中国統計年鑑。}

中国の統計で食糧として算入されるものには、米、小麦、トウモロコシのほか、コウリャン、栗等の雑穀、大豆等の豆類、ジャガイモ等のイモ類(重量の5分の1を食糧として換算)が含まれるが、米、小麦、トウモロコシが食糧生産の大宗であり、全体の約85%を占める。そこで、ここでは第7図によって、米、小麦、トウモロコシの生産量の推移を見ておくこととしたい。なお、この生産量はいずれも脱粒後の原糧(モミ)の状態での重量である。

中国は世界一の米生産国であり、食糧の生産量では米の生産量が最も多い。米の生産量は 1990 年代の後半は約2億トンであったが、2000 年以降減少を始め、2003 年には約1億6千万トン程度となった。2004 年以降生産量は回復するが、約1億8千万トン程度で横ばいとなっている。

小麦の生産量は従来から米の生産量の半分程度であり、1990 年代を通じて約 1 億トン前後の生産量で推移していた。1997 年に 1 億 23 百万トンの生産量となるが、これは過去最高のものである。小麦の生産量も米と同様に 2000 年から減少し、2003 年には 86 百万トンまで減少した。2004 年からは回復基調となり、2006 年には 1 億トンにまで回復した。なお、2000 年代前半の小麦生産量の減少は、中国では東北 3 省で生産される春小麦の品質が良くないことから、まず東北 3 省の春小麦が保護価格制度の対象から除外され、春小麦の生産量が大きく減少したことも一因となっている。現在でも春小麦の生産量は少なく(東北 3 省の春小麦生産量は 2006 年で約 100 万トン)、中国の小麦生産は河南省、山東省等で生産される秋小麦が主体となっている。

トウモロコシの生産量の推移は、米および小麦のそれとはやや異なっており、近年の増加幅も大きく、その動きが注目されている。トウモロコシの生産量は、従来、小麦の生産量よりも少ないことが通常であったが、1998年以降は一貫してトウモロコシ生産量が小麦生産量を上回るようになり、近年、その差を広げつつある。一方で、米生産量が伸び悩んでいることから、米生産量との差が縮まりつつある。また、米および小麦の生産量が過去10年間で2003年に最低となったのに対し、トウモロコシは2000年に1億トン程度に落ち込んだ後は、基本的に増加基調で推移した。2003年の落ち込みもそれほど大きなものではなく、2006年の生産量はほぼ1億5千万トンにまで近づいた。

中国においてもトウモロコシの主要な用途は飼料であり、飼料消費量がトウモロコシの 全消費量の約70%を占める。トウモロコシの生産量の増加は、基本的には飼料向けの需要 が増加していることに対応したものである。

第11表 食糧単収の推移 単位kg/ha						
	米	小麦	トウモロコシ			
1980年	4130	1889	3076			
1985年	5097	2937	3607			
1990年	5726	3194	4542			
1995年	6025	3542	4917			
2000年	6272	3738	4598			
2002年	6189	3777	4924			
2003年	6061	3932	4813			
2004年	6311	4252	5120			
2005年	6260	4275	5288			
2006年	6232	4550	5394			

資料:中国統計年鑑から算出.

トウモロコシの中国での主産地は東北3省のほか、山東省、河南省等となっているが、 省別では吉林省の生産量が最も多く、2006年は吉林省のみで約2千万トンの生産量となっ ている。 ところで、中国は改革開放後、大きな食糧増産を実現したが、それは播種面積の増加によるのではなく、主として単収の増加によるものであった。食糧播種面積は 1980 年代から 1 億 1 千万 h a 前後で推移したが、2000 年から減少を始め、2003 年に 1 億 h a を下回った。その後、2004 年からは回復基調にあるが、それでも 2006 年の播種面積は約 1 億 5 百万 h a にとどまっている。

一方で、食糧単収は、第11表のとおり、1980年に比較すると2000年の単収は大きく伸びている。米およびトウモロコシの単収は約1.5倍となり、小麦は倍増した。

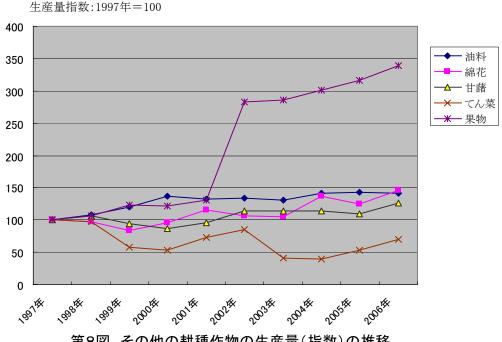
ところが、これまで食糧増産を支えてきた単収の伸びが、2000年以降は明らかに鈍化している。米の単収は2000年と2006年とでは変わらない。小麦およびトウモロコシはやや増加してはいるが、以前のような大きな伸びは見られなくなっている。

このことは、中国食糧の単収が現在ではほぼ限界に達しつつあり、食糧播種面積の増加 がなければ今後の大きな食糧増産は望めなくなっている状況を示すものである。

(4) その他の耕種作物

前述のとおり、中国では播種面積のうちの3分の2を食糧が占め、残りの3分の1でその他の耕種作物が栽培されている。

その他の耕種作物のうち、主要なものは油料(落花生、菜種、ゴマ)、綿花、サトウキビ、テンサイ、果物である。野菜は播種面積では総播種面積の 10 数パーセントを占めるようになっているが、生産量については公式の統計が作成されていない。



第8図 その他の耕種作物の生産量(指数)の推移 資料:中国農業発展報告2007から作成.

注. 2002年以降の果物には瓜を含む.

第8図は、油料、綿花、サトウキビ、テンサイおよび果物の生産量について 1997 年を 100 として指数化し、その推移を示したものである。

この 10 年間で最も大きな伸びを示しているのは果物である。果物の生産量には, 2002 年以降, 瓜 (スイカ等の果物用の瓜) が含められたため, 統計上の不連続が生じているが, 一貫して増加基調にある。

油料は 2000 年までは増産されていたが、それ以降は横ばいとなっている。中国での食用植物油に対する需要の増加は、近年めざましいものがあるが、これらの需要増加の多くはWTO加入とともに大きく増加した大豆または食用植物油の輸入によってまかなわれたのである。

綿花の生産量は年による変動が大きいが、2006年は大きな増産となり、生産量は過去最高となった。これは、2005年の綿花価格が上昇したため、2006年の綿花作付面積が増えたためである。なお、中国では、近年、遺伝子組換耐虫綿の作付面積が急増しており、2004年時点で綿花の総栽培面積の3分の2を占めていた。

糖料作物であるサトウキビおよびテンサイについては、サトウキビがほぼ横ばいで推移し、また、テンサイの生産も低迷している。これは砂糖の需要量の増加が伸び悩むようになり、食糖の国内生産量も 2003 年をピークにしてやや減少傾向にあることを反映したものである。

(5) 畜水産物

中国における畜水産物の生産量は,国民所得の増加に伴う食料消費の高度化・多様化に 対応して,近年,めざましく増加してきた。

	第12表 畜水産物の生産量の推移 単位:万トン											
	肉類生	産量				卵	乳類	水産物				
		豚肉	牛肉	羊肉	家禽肉							
1997年	5269	3596	441	213	979	1897	681	3602				
1998年	5724	3884	480	235	1056	2021	745	3907				
1999年	5949	3891	505	251	1116	2135	807	4122				
2000年	6125	4031	533	274	1208	2243	919	4279				
2001年	6334	4184	549	293	1210	2337	1123	4374				
2002年	6587	4327	585	317	1250	2462	1400	4566				
2003年	6933	4519	631	357	1312	2607	1849	4705				
2004年	7245	4702	676	399	1351	2724	2368	4902				
2005年	7743	5011	712	435	1464	2879	2865	5106				
2006年	8051	5197	750	470	1507	2946	3303	5290				

資料:中国農業発展報告.

1997年から2006年までの10年間における畜水産物の生産量の推移は第12表のとおりである。品目によって生産量の伸びにはかなりの差があるが、耕種作物のような増減は見られず、いずれも一貫して継続的に生産量が増加している。

	第13次 内の性類が工作重フェア 中心・/0										
	豚肉	牛肉	羊肉	家禽肉							
1997年	68. 2	8.4	4.0	18.6							
1998年	67. 9	8.4	4. 1	18.4							
1999年	65. 4	8.5	4. 2	18.8							
2000年	65.8	8.7	4.5	19.7							
2001年	66. 1	8. 7	4.6	19. 1							
2002年	65. 7	8.9	4.8	19.0							
2003年	65. 2	9. 1	5. 1	18.9							
2004年	64. 9	9.3	5. 5	18.6							

第12車 内の種類別生産豊くエマ 単位・0/

資料:中国農業発展報告から算出.

<u>2005年</u> 2006年

注. 種類別生産量シェアは肉類生産量に対するもの.

その他が含まれていないため合計は100にならない.

肉類生産量は 1997 年からこの 10 年間で約 2700 万トン増加し, 2006 年の生産量は 8051 万トンとなった。なお、肉類の生産量は骨付き肉の重量である。

中国で生産される肉は主として豚肉、牛肉、羊肉および家禽肉であるが、このうち豚肉の生産量が最も多い。最近では牛肉等の生産量が増加しているが、豚肉の生産量も増加しているため、第 13 表のとおり、肉の種類別生産量シェアが大きく変化しているというわけではない。

豚肉の 1997 年の生産量シェアは 68.2%であり、その後、牛肉および羊肉のシェアが少しずつ増加しているため微減傾向にはあるが、それでも 2006 年では 64.6%のシェアを維持している。牛肉および羊肉のシェアはわずかに増加したものの、2006 年のシェアはそれぞれ 9.3%および 5.8%にとどまっている。鶏肉を主とする家禽肉のシェアは、ほぼ横ばいである。

このように、肉類の生産量については、各種類の肉が大きくシェアを変えることなく全体として増加しているのであって、特定の種類の肉だけが偏向的に増加しているという状況にあるわけではない。

卵(主として鶏卵) および乳類(主として牛乳) の生産量はそれぞれ大きく増加しているが、特に乳類の生産量の伸びは著しい。乳類については、従来あまり飲まれていなかった牛乳の普及によって生産量が急速に拡大している。都市部の一部で伸び悩みの状況が見られるものの、今後は農村での需要の拡大が予想される。

中国の水産物の生産量は 1990 年前後に日本を追い抜き世界一となったが、その後も増産を続け、2005 年には5千万トンを超えた。中国の水産物生産量が 1 千万トンを超えたのは 1988年のことであり、その後わずか 20年足らずで生産量が 5 倍になったことになる。水産物の生産量の増加は主として海面および内水面での養殖の増加によってもたらされた。2006年の水産物生産量は 5290万トンであるが、そのうち 3594万トンが養殖によるものであり、水産物生産量の 68%を占めている。なお、統計上、中国の水産物の生産量には、貝類の殻の重量も含まれている。

第14表 畜水産物増加率の推計値

	H-1-1-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17-17	
	増加率	〔 t 値〕
肉類	4. 54%	[27.42]
卵	5. 07%	[47. 33]
乳類	20. 92%	[18. 35]
水産物	4. 03%	[21. 88]

資料:中国農業発展報告から推計.

注. 1) 1997年~2006年のもの.

2) X=A(1+a) t を最小二乗法で推計.

Xは毎年の生産量.

Aは定数.

tは経過年数.

増加率はa値.

ところで、1997年から 2006年までの中国の畜水産物の毎年の増加率を複利計算で推計したところ、第 14 表のとおりとなった。

いずれも相当に高い増加率であるが、やはり乳類の増加率が突出して高く毎年 20.92% にもなる。肉類の増加率は 4.54%であるが、これは $15\sim16$ 年で倍増になる率である。卵の増加率も比較的高く、5.07%となっている。

水産物は 1990 年代前半ごろの増加の勢いはなくなっているものの, それでも 4.03%の 増加率を維持している。

中国では、このように、畜水産物に対する需要の高まりに対応して生産量を急速に拡大させてきた。しかしながら、中国が今後とも畜水産物の生産においてこうした高い増加率を維持できるかどうかは、飼料を十分に確保できるかどうかにかかっており不安がないわけではない。

家畜・家禽の飼養および水産物の養殖を増加させるためにはそれに対応した飼料供給の増加が必要とされる。上述のとおり、主たる飼料供給源であるトウモロコシの生産量は増加してはいるものの単収は伸び悩んでおり、生産量の拡大にも限界があろう。中国国内での飼料供給が十分でなくなったときに、これまでのように畜水産物の生産量を増加させていくことができるかどうかは予断を許さない面があるのである。もちろん、輸入飼料に依存するという方法もあるが、その場合には国際的な穀物需給への影響が懸念されることとなる。

(6)食品工業

中国の食品工業は、近年、めざましい速度で発展を遂げている。

第15表 中国食品工業生産高の推移

	为10公 「自及出工术工程的 少 证的											
		単位:億	元			-	指数:20	001年=1	00			
	食品工業											
	総生産高	食品加工	食品製	飲料製	たばこ	業総生	食品加	食品製	飲料製	たばこ		
		業	造業	造業	加工業	産高	工業	造業	造業	加工業		
2001年	9244. 6	4097.9	1627. 7	1824. 3	1694.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
2002年	10778.0	4777.0	1967. 3	1996. 3	2037.5	116.6	116.6	120.9	109.4	120.2		
2003年	12911.4	6152.3	2290. 1	2233. 2	2235.8	139.7	150.1	140.7	122.4	131. 9		
2004年	15508.3	7811.0	2689.0	2434.6	2573.7	167.8	190.6	165. 2	133. 5	151.9		
2005年	20324.4	10615.0	3779.4	3089.3	2840.7	219.9	259.0	232. 2	169.3	167.6		
2006年	24801.0	12973.5	4714.3	3899. 2	3214. 1	268.3	316.6	289.6	213. 7	189. 7		

資料:中国統計年鑑各年.

第15表は、中国の食品工業生産高(名目)の推移を見たものである。中国の食品工業生産高は、2002年に1兆元に到達して1兆元産業となったが、その後も高い成長率を持続し、2005年には2兆元を超え、わずか4年で生産高が倍増した。

中国の統計では、食品工業として食品加工業、食品製造業、飲料製造業およびたばこ加工業の4業種が挙げられており、食品工業生産高はこれら4業種の生産高の合計値である。

このうち、食品加工業は、食糧および飼料加工業、植物油加工業、製糖業、と殺および 肉類卵類加工業、水産品加工業等の伝統的業種を含んだ業種であり、食品工業生産高のお およそ半分を占める。第 15 表の生産高の指数を見て明らかなとおり、食品加工業は4業 種のうちで生産高の伸びが最も大きく、2006 年の生産高は 2001 年の3 倍を超えている。 このことは、食糧、肉類、水産物等の食品についても加工度が高まり、従来よりも付加価 値の高い食品が消費されるようになっている事情を示すものである。

食品製造業は菓子製造業,乳製品製造業,缶詰食品製造業等の比較的新しい食品分野を含む業種である。近年の食品消費の急速な多様化を反映して,食品製造業の伸びも比較的大きく,従来は飲料製造業よりも生産高は小さかったが,2003年に飲料製造業を追い抜き,さらにその差を広げつつある。2006年の生産高は4714億元で,食品工業生産高の約2割を占める。

飲料製造業にはアルコール飲料を含むが、ソフト飲料等の新しい分野も含んでいる。食品製造業ほどではないが、順調に生産高を拡大させてきている。たばこ加工業は基本的に 政府の管理下に置かれた特殊な業種であるが、生産高は増加している。

ところで、食品工業を構成するこれら4業種の特色を費用利潤率の観点から見ておくこととしたい。

注. 「食品加工業」…食糧及び飼料加工業,植物油加工業,製糖業,と殺及び肉類卵類加工業,水産品加工業,塩加工業, その他の食品加工業。

[「]食品製造業」…菓子製造業,乳製品製造業,缶詰食品製造業,発酵製品業,調味品製造業,その他の食品製造業.

[「]飲料製造業」…アルコール及び飲料酒製造業、ソフト飲料製造業、製茶業、その他の飲料製造業、

[「]たばこ加工業」…たばこ葉乾燥業,巻きタバコ製造業,その他のたばこ加工業.

第16表 食品工業の費用利潤率の推移 単位:%

	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年
全工業平均	5.35	5.62	6.25	6.52	6.42	6.74
食品加工業	2.58	2.62	3.06	3.12	4.06	4.76
食品製造業	4.53	4.75	5.52	5.20	6.02	6.42
飲料製造業	6.75	7.31	8.04	8.02	8.31	8.80
たばこ加工業	18.73	20.59	24.62	29.99	30.28	32.46

資料:中国統計年鑑.

注. 食品工業の分類は第15表に同じ.

第 16 表で明らかなとおり、4業種のうち食品加工業および食品製造業は全工業平均よりも費用利潤率が低く、経営効率が良くない業種となっている。特に食品加工業の費用利潤率が低く、2001年ごろは全工業平均の半分にも満たなかった。このことは、食品加工業には食糧、肉類加工等の伝統的業種を含んでいることから、加工度が低く、非効率な経営が少なくなかった事情を反映したものである。その後、徐々に費用利潤率が改善し、全工業平均に近づきつつあるので、食品加工業においても技術の向上、経営改善等が一定程度実現しているものと評価できよう。ただし、まだ十分とはもちろん言えない。

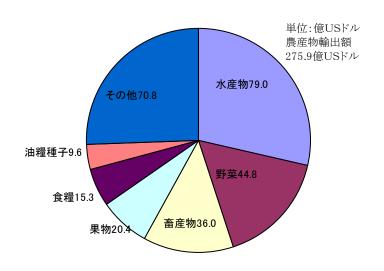
一方で、アルコール飲料等の製造を含む飲料製造業は、費用利潤率が全工業平均よりも高く、利潤率の高い経営が実現されている。特にたばこ加工業は製品価格が独占的に決定されることから、費用利潤率は極めて高いものとなっている。

以上のように、中国の食品工業は、生産高を見れば大きな発展を遂げているものとすることができるが、その企業経営の内実は4業種のそれぞれで大きく異なっている。特に食品加工業には経営の非効率性が残存しており、その近代化または経営改善が引き続き課題とされているのである。

4. 農産物貿易の動向

(1)農産物貿易の概況

中国の農産物貿易は、2005年において、輸出額が275.9億USドル、輸入額が287.1億USドルであり、2004年に引き続きわずかではあるが輸入超過となっている(中国農産品貿易発展報告2006による。)。



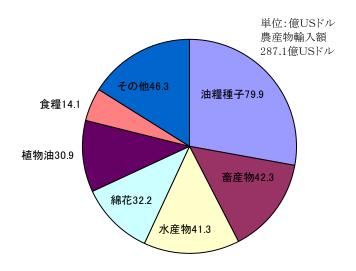
第9図 中国の農産物輸出額(2005年)

資料:中国農産品貿易発展報告2006.

注:四捨五入のため各品目の合計と農産物輸出額とは一致

輸出入額の品目別の内訳は第9図および第10図に示すとおりである。

輸出額で最も多いのは水産物であり、農産物輸出額総額の4分の1以上を占め、79.0億USドルに及んでいる。そのうち日本への輸出額が29.3億USドルで最も多く、次いでアメリカへの12.8億USドルとなっている。



第10図 中国の農産物輸入額(2005年)

資料:中国農産品貿易発展報告2006.

注:四捨五入のため各品目の合計と農産物輸入額とは一 致しない。

水産物に次いで輸出額が多いのは野菜である。野菜の輸出額は 44.8 億USドルであり、野菜についても日本への輸出が 16.3 億USドルと最も多く、次いでアメリカへの 3.4 億USドルとなっている。水産物および野菜については、日本向け輸出が 2 位以下の国を大きく引き離して圧倒的に多くなっている。

畜産物については豚肉製品,家禽肉製品等が日本,香港等に輸出されており,輸出額は36.0億USドルとなっている。

果物ではリンゴ, リンゴ果汁, 柑橘等の輸出が近年増加しており, 日本, アメリカ, ロシア等を中心に輸出されている。

また、2005年にはトウモロコシを主とした食糧の輸出があり、輸出額は15.3億ドルとなっている。なお、第9図および第10図の食糧の金額は米産品、小麦産品およびトウモロコシ産品の輸出または輸入の合計額であり、大豆は含まれていない。

一方,輸入では油糧種子の輸入額が最も多く,79.9 億USドルとなっているが,これは 近年植物油の需要増加に対応して大豆の輸入が急増しているためである。

畜産物の輸入で主なものは、動物生皮、動物毛、乳製品等であり、オーストラリア、アメリカ、ニユージーランド等から輸入される。畜産物の輸入額は42.3 億USドルで、輸出額よりも大きくなっている。

水産物は加工用冷凍魚(タラ等),飼料用魚粉等がロシア,ペルー等から輸入される。水産物については日本向け輸出が多いため,輸入額は輸出額よりも小さいが,それでも41.3 億USドルの水産物が輸入されている。

綿花は近年ほとんど輸出がなく、輸入への依存傾向を強めており、輸入額は 32.2 億US ドルである。

植物油の輸入増加は、大豆の輸入増加とともに、国内での需要増に対応したものである。

また、食糧については小麦を中心に14.1億USドルの輸入があった。

第17表 地域別農産物貿易額(2005年)

为17女中的人的政治,										
	輸出入額	(億USドル)	輸出入シェア (%)							
	輸出輸入		輸出	輸入						
アジア	181.6	56.6	65.8	19. 7						
北アメリカ	33. 5	79.0	12. 1	27. 5						
南アメリカ	5. 3	75. 6	1. 9	26. 3						
ヨーロッパ	45. 4	33. 9	16. 5	11.8						
オセアニア	3. 5	31. 2	1.3	10.9						
アフリカ	6. 7	10.7	2.4	3. 7						
合計	275. 9	287. 1	100.0	100.0						

資料:中国農産品貿易発展報告2006.

第 17 表は以上の内容の農産物貿易を貿易相手先の地域別に見たものである。農産物の 輸出先と輸入先とでは地域を大きく異にしていることがわかる。

輸出先で圧倒的に大きな比率を占めているのがアジアであり、全体の 65.8%を占める。中国の農産物輸出は基本的に日本、韓国、香港、東南アジア等のアジア諸国に向けられているのである。ただし、北アメリカおよびヨーロッパへの輸出も近年は増加しており、それぞれ 12.1%および 16.5%を占めるようになっている。その他の地域への輸出は少ない。

輸入先は輸出先に比較して地域が分散している。南アメリカおよび北アメリカが比較的多くなっているが、アフリカ以外の地域は全て10~30%のシェアを有しており、中国が世界の各地域から原料農産物を中心に、各種の農産物を輸入するようになっている状況を窺わせるものとなっている。

(2)食糧・大豆貿易

1) WTO加盟と食糧貿易制度

中国の農産物貿易制度はWTO加盟(2001年11月。同年12月から発効。)に伴って大きく変化している。農産物貿易制度の変化は、当然のことながら、食糧をはじめとする農産物貿易の動向に影響を与える。そこで、ここでは、中国の食糧、植物油に関する貿易制度がWTO加盟によってどのように変わったのかをまず見ておくこととしたい。

WTO加盟時に、中国の農産物の貿易制限に関して、①関税割当、②国家貿易、③貿易権についての合意がなされたが、第 18 表はこのうち食糧、植物油の関税割当に関するWTO加盟時の合意を整理したものである。

小麦、トウモロコシ、米(中短粒、長粒)の一次税率は基本的に1%とされ、関税割当量は2002年から2004年まで順次拡大され、2004年の関税割当量は合計で約22百万トンである。なお、国家貿易比率は、現実に輸入量が多い小麦は90%が維持されている。2005年以降は特に新たな取り決めがなされない限り、2004年のものが適用される。

植物油(大豆油,パーム油,ナタネ油)については,2005年までは一次税率9%の関税割当枠が設けられるが,2006年には廃止され,自由化されることとなった。これに伴い国家貿易も廃止となった。

第18表 中国WTO加盟時の食糧・植物油の関税割当表

<u> </u>	第10後 中国WI 0加重時の民権 他物間の関抗的自我											
商品	一次税率			・ン)	国家貿易比率							
		2002年	2003年	2004年	2005年	2006年						
小麦	1%	8, 468	9, 052	9, 636		-	90%					
トウモロコシ	1%	5, 850	6, 525	7, 200	_	-	71→60%					
コメ(中短粒)	1%	1, 995	2, 328	2,660	ı		50%					
コメ(長粒)	1%	1, 995	2, 328	2,660		-	50%					
大豆油	9%	2, 518	2, 818	3, 118	3, 587	廃止	42→10%、廃止					
パーム油	9%	2, 400	2,600	2, 700	3, 168	廃止	42→10%、廃止					
ナタネ油	9%	879	1, 019	1, 127	1, 243	廃止	42→10%、廃止					

資料:「WTO加盟法規集」(国務院法制弁公室).

注. 小麦, トウモロコシ, コメ(中短, 長粒)の一次税率は代表的なものを掲げた.

大豆の輸入は、後述する貿易権の問題はあったが、もともと国家貿易の対象品目ではな く、関税割当の対象外となっている。

国家貿易の対象とされた農産物は輸入と輸出とで異なるが、輸入では食糧(小麦,トウモロコシ,コメ)[中国糧油食品輸出入総公司],植物油[中国糧油食品輸出入総公司,中国土産畜産輸出入総公司ほか4社→2006年廃止],食糖[中国糧油食品輸出入総公司,中国糖業酒類集団公司ほか3社]およびタバコ[中国タバコ輸出入総公司]であり、輸出では茶[中国土産畜産輸出入総公司],米[中国糧油食品輸出入総公司,吉林糧食集団輸出入公司],トウモロコシ[同左]および大豆[同左]である。小麦は輸出では国家貿易の対象とされず、大豆は輸出では国家貿易の対象となっている。

貿易権とは、すなわち、貿易に関する許可制度のことである。従来、中国では企業が外国貿易を自由に行うことができず、貿易を行おうとする企業は、業種にかかわらず、あらかじめ政府の許可を受けることが必要とされていた。こうした制限は、もとよりWTOの原則とは相容れるものではないため、WTO加盟時の約束で原則的に撤廃されることとなった。

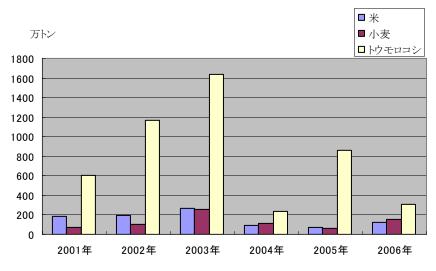
貿易権に関する約束は、国家貿易品目を除き、加盟後3年以内に中国内の外資企業を含むあらゆる企業が自由に貿易できるようにするというものである。貿易権の撤廃措置は段階的に行うこととされ、まず加盟1年後に貿易権を外資マイノリティ(50%まで)企業に付与し、次いで加盟2年後に外資マジョリティ企業にも付与し、加盟後3年以内に外資100%企業を含めたあらゆる企業に自動的、無裁量に付与するものとされた。

この貿易権の緩和・廃止の問題については、中国政府が誠実に緩和措置を実施していないとの批判もあったが、対外貿易法が改正(2004年4月6日成立、同年7月1日施行)されたことによって、制度的には問題が解決された。同法の改正では、全ての自然人、法人が対外貿易を行うことができるとされ、貿易権付与は審査制度から登録制度となり、貿易主管部門の審査は不必要とされた。

以上の措置によって、米、小麦、トウモロコシの輸入は引き続き基本的に国家が管理する仕組みが維持されることとなったが、大豆の輸入は全く自由化されることとなったので

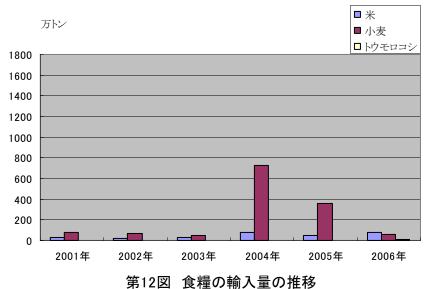
ある。

2)食糧貿易



第11図 食糧の輸出量の推移

資料:中国農業発展報告.



資料:中国農業発展報告.

近年の食糧の輸出量および輸入量の推移はそれぞれ第11図および第12図のとおりである。

食糧の輸出入量の変動は、WTO加入に伴う貿易制度の変化による影響は少なく、基本的にはこの時期の食糧需給の動向を反映したものである。

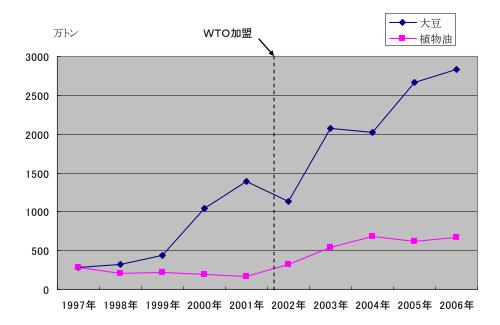
最近において中国の食糧輸出が最も多かったのは2002~2003年の時期である。この時期は1990年代末の在庫圧力が強く、また前述した国際競争志向政策の実施によって価格が下落して価格面での競争力が強まっていたため、国際的に需要の大きいトウモロコシを中心に輸出量が大きく伸びたのである。一方で、輸入はほとんどなかった。しかしながら、2003年の食糧減産によって、食糧需給がやや逼迫することとなったため、2004年になると一転して輸出がほとんどなくなり、一方で輸入は国内で供給が不足しやすい小麦の輸入が増加した。

2005年は国内での前年の食糧生産が増産となったため、トウモロコシの輸出が一定程度回復し、小麦の輸入も少し抑えられる。2006年は輸出も輸入も減少しているが、これはトウモロコシの国内需要の増加によって輸出が抑制されるとともに、米および小麦は国内生産量の回復によって輸入の必要がなくなったためである。

いずれにしても、WTO加入後、2004年に小麦輸入がある程度増加したものの、1990年代はじめに見られたような1千万トンを超えるような大きな輸入はなく、関税割当量を超えて輸入されるような事態はこれまでのところ生じていない。

3) 大豆貿易

米、小麦およびトウモロコシの輸出入の状況と異なり、大豆および植物油の輸入はWT O加盟による貿易制度の変化の影響を大きく受けることとなった。



第13図 大豆、植物油輸入量の推移 資料:中国農業発展報告.

第 13 図のとおり、中国の大豆輸入はWTO加盟後の 2003 年から著しく増加している。 植物油も大豆ほどではないがWTO加盟後に増加している。

大豆の国内需要が短期間でこれほど大きく拡大することは考えられず、また、中国産大

豆は従来から価格の競争力がなく価格をめぐる状況に大きな変化もないことから、こうした輸入増加は輸入制度の変化によるところが大きかったと見るほかはない。

大豆の輸入増加は、具体的には、中国国内の植物油に対する需要の拡大を背景として、 貿易権制度の緩和・廃止を通じて外国穀物メジャーが中国で大豆を自由に輸入して搾油を 行うようになったことが大きな要因となっている。外国穀物メジャーは割高な中国産大豆 はあまり用いず、基本的には輸入大豆で搾油のための原料を手当てしている。

中国の大豆輸入については、ADM、カーギルおよびブンゲの3穀物メジャーが大きな役割を果たすようになっており、これら3穀物メジャーは2006年には既に中国の大豆加工能力の3分の1を掌握し、輸入大豆の80%はこれら3穀物メジャーを含めた外資企業によってコントロールされている(2006年6月21日・市場報)とされる。

こうした大豆輸入の増加を中国政府は必ずしも好ましいものとは考えていないが、大豆 輸入が国家貿易の対象外であり、貿易権も自由化された現状においては、中国政府が穀物 メジャーの大豆輸入に対して何らかの制限を加えることは困難であり、大豆輸入の動向は 基本的に市場の実勢にまかせるほかないものとなっているのである。

(3) その他の品目の貿易

第19表はその他の主要品目の輸出入の動向を見たものである。

	第19表 主要品目の輸出人額の推移 単位:億USFル											
		1997年	1998年	1999年	2000年	2001年	2002年	2003年	2004年	2005年	2006年	
畜	輸出額	27. 4	24.6	22.5	25. 9	26.7	25. 7	27. 1	31. 9	36.0	37. 1	
産	輸入額	13.8	13.3	18.6	26.6	27.9	28. 9	33.6	40.3	42.3	45.5	
物	純輸出額	13. 7	11.3	3.9	▲ 0.7	▲ 1.2	▲ 3.2	▲ 6.5	▲ 8.4	▲ 6.2	▲ 8.4	
野	輸出額	19. 5	19. 1	19.4	20.8	23.4	26. 3	30.6	38.0	44.8	54.2	
菜	輸入額	0.2	0.3	0.5	0.7	0.8	0.8	0.7	0.9	0.8	0.9	
*	純輸出額	19. 3	18.8	18.9	20. 1	22.6	25. 6	29.8	37.0	44.0	53.3	
果	輸出額	8. 1	7.8	8.3	9.3	10.2	12. 1	16.3	19.8	24. 1	24.8	
物	輸入額	2. 3	2.3	2.8	3.9	3.9	4. 4	5.8	7. 0	7. 6	7.6	
190	純輸出額	5.8	5. 5	5. 5	5.4	6.3	7. 7	10.5	12.8	16. 5	17.2	
水	輸出額	31. 5	28.3	31.4	38.3	41.9	46. 9	54. 4	69.7	79.0	93.6	
産	輸入額	12. 2	10.3	13.0	18.5	18.7	22.7	24. 9	32.4	41.3	43.0	
物	純輸出額	19. 4	18.0	18.4	19. 9	23. 1	24. 2	29.5	37. 3	37. 7	50.6	

かっち きまりりのおりり 好の状物

兴 丛 体工 (1)

資料:中国農業発展報告,中国農産品貿易発展報告.

畜産物は 2000 年に輸入額が輸出額を上回るようになり、その後輸入超過額が拡大している。これは動物生皮等の原材料のほか、乳製品の輸入も増加しているためである。

野菜は輸出額が順調に伸びている一方で輸入はほとんどなされておらず、純輸出品目となっている。近年では生鮮冷凍野菜の伸びが大きい。輸出先は日本をはじめアジアが約7割を占める。

果物も輸出額が輸入額よりかなり大きいが,輸出額,輸入額ともに徐々に増加している。 果物の輸出先は、従来、アジアが中心であったが、近年、ヨーロッパ、アメリカへのリン ゴ果汁、柑橘缶詰等の輸出が増加し、輸出先が多様化している。輸入は東南アジア諸国か らの生鮮冷凍果物が多い。

水産物は、近年、中国の最大の輸出品目となり輸出額も大きく増加している。中国の水産物輸出では加工貿易の比率が重要な地位を占めていることには注意が必要である。加工貿易方式の輸出は、近年では水産物輸出額の36%前後を占める(中国農産品貿易発展報告2006)。加工貿易のために輸入されるものは主として、冷凍ダラ、冷凍カレイ、冷凍サケ、冷凍サバ、冷凍イカであり、加工後に再輸出される。水産物の輸入額が輸出額とともに増加しているのは、こうした加工貿易も一因となっている。

〈中国農業に関する主要な統計書〉

- 〔1〕中国統計年鑑(中国国家統計局編,中国統計出版社)
- [2] 中国統計摘要(中国国家統計局編,中国統計出版社)
- 〔3〕中国農業年鑑(中国農業年鑑編集委員会編,中国農業出版社)
- [4] 全国農産品成本収益資料匯編(国家発展改革委価格司編,中国物価出版社)
- [5] 中国農業発展報告(中国農業部,中国農業出版社)
- [6] 中国農産品貿易発展報告(農業部農産品貿易弁公室・農業貿易促進中心,中国農業 出版社)
- 〔7〕中国農村統計年鑑(中国国家統計局農業統計司編,中国統計出版社)
- [8] 中国海関統計年鑑(中国海関総署編,中国海関総署海関統計編集部)
- 〔9〕中国商務年鑑(中国商務年鑑編集委員会編,中国商務出版社)
- [10] 中国水利年鑑(中国水利年鑑編集委員会編,水利電力出版社)
- [11] 中国衛生年鑑(中国衛生年鑑編集委員会編,人民衛生出版社)

第2章 カントリーレポート:韓国

會田陽久

1. 序

韓国は、農業の立地条件等わが国と共通した特徴を持つが、遅れて工業化を始めた国として、先進諸国へのキャッチアップに努めてきた。その過程に於いて、農業部門のGDPに占める割合を急激に減少させてきた。その速度は、経済の高度成長期を中心にわが国が経験した以上のものであり、さらに緩慢な速度で農業部門を縮小した欧米先進国での経験とは、より一層対照的な様相を示している。

1990 年代に入る頃から,経済の国際化に対応して農産物輸入が急増し,農業構造の改編とそれへの対応が迫られる状況に入ったが,わが国に比較して相対的に大きい農業部門を持ちつつ,FTAの締結等において積極的な対応を試みている。

政府の方針としては、農業部門について農村人口の高齢化と人口減少、それに伴う農業生産の相対的縮小を前提として捉え、関税の引き下げに伴う輸入農産物の増加は、その状況を補完するものとして国民の理解を得、農業部門は一層の合理化を図ることにより十分生き残りが可能と見ているようである。農民の激しいデモなどの抗議行動と併行して、農業近代化のために多大な政府による投融資が実行されているが、従来の農業から脱皮させたいという思惑が背景に存在している。

必ずしも明確な議論とは言えないが、昨年次期大統領に当選した李明博氏は、韓国農業が今後採るべき方向として、農業の2次、3次産業化を提唱し、生産の工業化や、流通部門の強化を目論んでいるようである。また、従来の農業技術の普及事業などとは別に、民間による農業者教育組織である韓国ベンチャー農業大学が設立されビジネスとしての農業の確立や新しいタイプの経営者を作り出そうという動きもある。ここでも、農業の1.5次産業化という表現で従来の農業からの変化を期待する意図が背景として見られる。

このような韓国農業の変化は、わが国にとって一つの参考事例であると共に、農業をビジネスとしての発展という視点で考える場合、常に輸出産業化という方向性が打ち出されている。その場合わが国の農産物市場が常にその主要なビジネスの対象と考えられている。本稿では、以上のような点に留意して、基本的な韓国の農産物需給の特徴、国際化に対応するための施策、農業政策の方針の一つとして打ち立てられた親環境農業が消費の中でどのように位置を占めているか、対日本輸出の主要産品の一つである生鮮野菜の需給貿易動向について報告する。

2. 食料消費構造と農産物需給

(1) はじめに

第2次世界大戦の終結に伴う独立後にあらためて自国土を舞台とした戦争を経験し、韓国経済は疲弊した状況にあり、農地改革と共に食料増産が農政の主要目標となっていた。当時の経済水準は、東・東南アジアの中でも最貧国といって良い段階にあり、まず、国民に十分な食料を供給することが政府に課せられた課題であった。春先になると秋の収穫物が払底してきて、栄養失調状態の子供が目立つような状況であり、これを春窮といった。

日本も戦後の食料不足の時代から米を中心とした主穀の生産増大により食料問題を解決することに努力し、米の自給に成功したが、1962年をピークに1人当たりの米の消費量は減少に転じ、消費の漸減傾向は現在に至っている。戦後の回復期から経済成長期と併行して食料消費は量的に増加し、質的にもでんぷん質食料の消費割合の減少、動物性たんぱく質の消費増加等の変化があり、食生活の洋風化等の言葉で表現、把握された。日本の場合、1973年の第1次石油危機で消費の一時的な減少と停滞を経験し、その後は食料消費が、量的には大きく増加することはなく、その頃の時点から消費の量的飽和期に入ったと捉えられている。

韓国での食料消費も経済成長や農業生産の発展に伴って、量的にも質的にも変化した。 基本的には、日本の経験と類似した経路をたどっているが、日韓の食料消費の量的接近は、 両国の経済水準の差の縮小よりも急速に進んでいる。食料消費について、全体水準の比較 には食料需給表(フードバランスシート)が用いられることが多い。計算方法等国による 違いもあり、そういったことには留意しなければならないが、韓国の消費水準はすでに量 的には日本を越えているということができる。30年以上前に量的な飽和が言われていた日 本に対し、韓国ではごく近年に至り漸く量的飽和の傾向が見られるようになり、消費に質 的なものを求める傾向も強まっている。また、数量的に非常に安定的に消費されてきた米 についても消費の漸減傾向は定着してきている。

日本を先行事例とする東アジア地域での食料消費の変化における特徴を見ると次のようにとらえられる。元来、米作を中心とした農業を営み、面積当たりで稠密な人口を養ってきたが、近代化に付随した経済成長に伴い、食料消費が量的に増加、改変し、構成する内容も、穀物と野菜類を中心としたものから、肉類、油脂類消費の増加、野菜、果実等の中での伝統的な品目以外の消費増加、加工食品、外食の消費増加等の変化が起こる。従来は比較的狭小な1人当たり耕地面積で養えた人口に対し、これらの変化がもたらしたものは、必要な食料を数量において飛躍的に増加させることであった。その結果として、輸入農産物の量が急激に増えた。このような変化を支える条件としては、経済成長に伴う国民所得の増加があり、日本から遅れて経済成長を果たした諸国もこのような変化を経験している。食料不足の時代や経済成長の初期段階では、消費の傾向的増加を見込んで生産増を考えれば良いが、消費の内容や質の変化が著しくなるにしたがい、消費動向を把握することが、

自国の農業、貿易を考える上で欠くことのできないものとなる。

本章では、韓国の食料消費の特徴、その変化と傾向を踏まえ、農産物の需給状況がどのようになっているかを把握することを目的とする。

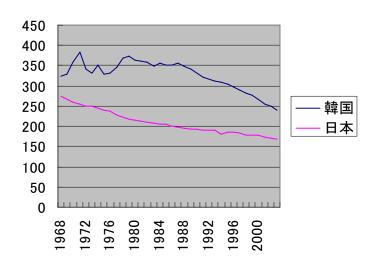
(2) 食料消費の特徴と変化

韓国の食品需給表(フードバランスシート)は、1962年度から発表されているが、当時の1人1日当たり供給熱量は2,218キロカロリーであり、2000年には、3,010キロカロリーとなっているので、この40年ほどの間で36%程度、供給熱量が増えたことになる。バランスシートの公表形式は国により異なり、栄養成分の換算数値、食料の歩留まり等が違ったりするため異なった国の間で比較をする場合は留意する必要がある。供給数量で見た場合、実際の消費数量とは若干の違いが出る可能性はあるが、62年の2,218キロカロリーは、栄養不足水準とされる1,400キロカロリーは上回っており一応生存を補償する消費水準を達成している。ただし、熱量の供給源を見ると、穀物、いも類といったでんぷん質食品によるものが、全体の89.6%を占めており、典型的な開発途上国型の食料消費形態であった。また、供給たんぱく質についても72%を穀物等のでんぷん質食品によっていた。

この年は、日本においては、戦後最も米の消費量が多かった年で、1人1日当たり324グラムが消費されているが、韓国ではすでにその時点で341グラムが消費されていた。日本では、この年を頂点として米の消費量は、ほぼ毎年減少を続けていった。韓国の場合は、日本のように安定的に減少していったのとは対照的に、豊凶による生産変動に依存して消費量もかなり上下動を繰り返しながら推移していった。1971年の382.1グラムと1979年の372.5グラムがその中でも比較的大きな数値でそれ以外の年も300グラム台で推移している。1990年代に入る頃から米の消費量の減少傾向が認められるが、このように長期に渡り日本から見ると大量の米が消費し続けられたことは、大変特徴的なことである(第1図)。本来、食料消費は、保守的な傾向を持つが、急激な経済成長を経験しながら、米については比較的安定した需要があり、肉類等の副食品の消費増大と共存してきた。かなり経済成長が進んだ段階でもでんぷん質食品により摂取する熱量の割合が大きいという状況であった。

供給熱量が、3 大栄養成分のどれにどの程度依存しているかを数値化したものが PFC 比率であり、食料消費のバランスを評価する指標として用いられることがあるが、たんぱく質、脂質、炭水化物の摂取割合が、最適値とされる範囲にそれぞれ収まっている場合、望ましい食料消費状況とされる。一般に欧米諸国は、脂質の摂取割合が過剰であり、開発途上国は炭水化物摂取が過剰である場合が多い。日本の場合、かなり早い時期からこの数値が最適値の範囲にあったため、伝統的食生活と欧米風食生活が融合した日本型食生活として評価されることもあったが、韓国は、1980年代半ばまで炭水化物の消費が過剰という方向で最適値の範囲をはずれていた。2005年現在、日韓ともたんぱく質の比率がやや多めであるが、一応最適値の範囲にある。穀物についていえば、米の消費量が日本の1人1日当

たり 168 グラムに対し、232 グラムとかなり多いが、穀物全体でも 259 グラムに対し 422 グラムと多くなっている。



第1図 米消費量の推移(1人1日当 単位:グラム)

たんぱく質の供給については、畜産物の消費が急速に伸びているものの、依然として動物性たんぱく質よりも植物性たんぱく質の供給の方が多く、構成比でいうと各々45%と55%である。日本の場合は、1985年頃に動物性たんぱく質の比率が50%を越えている。動物性たんぱく質の供給源としての畜産物と水産物の関係は、近年供給たんぱく質の数量で両国が近い数値を示している。共に、畜産物と水産物による供給たんぱく質の比はほぼ6対4であり、実数値も比較的近い値をとっている。畜産物の消費では、肉類の比率が高く、卵類と牛乳類によるたんぱく質摂取が比較的少ない点が特徴となっている。主要畜産物の中では、豚肉の消費が最も多く、牛肉、鶏肉の順で続くが、豚肉の占める比率は58%である。日本でも、豚肉の消費が最も多いが、その割合は42%であり、韓国では突出して多いことが分かる。また、日本では消費の多い順に、豚肉、鶏肉、牛肉となっており、豚肉と鶏肉の消費量が接近している。したがって韓国では、鶏肉の消費量が20%程度とかなり少ないことが分かる。

脂質の供給量は、以前はかなり少なかったが、現在は1人1日当たり88.6グラムあり、日本の82.7グラムに対し数値は逆転し、さらには次第に差が開きつつある。食生活の洋風化の指標として脂質消費に占める油脂類の比率があるが、韓国では、脂質の消費量が急激に伸びたことと並んで、油脂類の比率上昇が顕著であった。日本では、一定の水準に達した後、長期的に安定して推移しており、現在の油脂類比率は、48%であるが、韓国では57%にまで達している。

韓国における食料消費は、数量的な上昇を続け、食生活の内容を示す指標も変化してきた。一方、日本では、1973年の第1次石油危機以後食料消費の量的飽和の兆しが見え始め、

近年に至るまで安定的に推移している。しかし、韓国でも、熱量、たんぱく質の供給数量は、1990年代の後半から、脂質については 2000年頃一時的に停滞的に推移したが、その後はまた漸増している。

その他の食品として、野菜、果実を見ると、年による消費数量の変動はあるが、基本的には 2000 年頃に向けて上昇傾向を維持してきたが、その後減少している。日本では、野菜については 1968 年をピークに停滞ないしは減少傾向にあり、果実は 1972 年以降若干増えつつもほとんど安定的といって良い水準で推移している。OECD 諸国の中で、青果物消費において、野菜の消費量が多く、相対的に果実消費量が少ないというのが日本の特徴であり、その点では、韓国はその特徴がさらに強まっているといえる。

フードバランスシートによる国の間の食料消費の比較は、利用可能な統計資料の中では 比較的問題がないものの、数値の計測、加工上の相違があるため、留意しなければならな いということは前述したが、基本的には、両国の個性はあるものの日本と韓国では、先進 国とそれを追いかける国としての差は、食料品目においてはほとんどないといってよい水 準に達しているといえよう。食品の需要関数の計測ということで先行研究をみると、主に、 1960年代の日本と 70年代の韓国を比較した場合、両国とも、肉類、乳卵類、果実、外食 が上級財という計測結果が出ている。数値的には、肉類について日本の所得弾性値がより 弾力的であったが、その他の品目については韓国の数値の方が弾力的であった。ただ、こ の 10年を隔てた期間についての計測で、ほとんどの品目で上級財か必需財かが一致してい た。両期間について、消費者の購買行動が類似していたといえよう。

(3) 最近の消費者の対応

一般的な食料消費の特徴は、前節の通りであるが、最近になってみられる動向について触れてみる。消費数量の傾向的増加が比較的最近まで続いたが、漸く停滞的な推移に変わってきたように見受けられる。日本では、30年ほど前から消費の量的飽和と停滞がいわれだしたのと比べると、経済成長の進展状況と合わせて考えて消費停滞期に入った時期が遅い印象がある。食料消費の傾向的変化についていえば、日本がかつて経験したことと多くの共通性を持つが、日本と比較して穀物消費量がまだかなり多い点、鶏卵、牛乳類の消費量が少ない点等が特徴的な相違点といえる。これが、韓国の個性的特色として今後も安定して定着するかは分からないが、現在までそういう特徴を保持しながら推移してきたことは確認できる。

食料消費に関していわれることに、生産、流通段階ではなく、最終の消費の時点で廃棄 されるものが多いという指摘もある。食堂等、家庭外での食事で顕著に見られる習慣であ るが、出された食品は最後には幾分かの量を残して食事を終えるということが広く行われ ている。日本でも食品の食べ残し、廃棄部分について関心を持たれたことがあるが、韓国 での恒常的な食品の廃棄について関心を持つ向きもある。以前、韓国での食品の廃棄量が、 北朝鮮での食料不足を十分補いうる量に達しているという試算が行われてこともあった。 最近での消費の量的飽和の兆候に関し、1997年のアジア通貨危機の影響も考えられる。 日本では、1973年の第1次石油危機の時に食料消費の量的後退が見られ、その後回復へと 向かったが、量的に飽和水準に近づいたときにちょうど経済的ショックがあり、続いて消 費水準の上昇傾向が鈍ったり停滞したことが観察できる。この当時、新興工業国・地域で あった韓国、台湾では、若干の後退はあったが、すぐ増加基調に復しており、食料消費水 準の段階がまだ成長途上にあったことが推察される。アジア通貨危機の後、IMFの管理下 に入り、食料消費では、たとえば即席めんの消費が増えるなど出費を抑えて対応するとい った傾向等が見られたが、量的には飽和期に入りつつあることが重なり、停滞傾向を示し ていると考えられる。

第1表 食料費支出に占める外食費率とエンゲル係数

	韓国		日本	
	1985 年	2005年	1985 年	2005年
外食比率(%)	8. 2	48. 5	15. 1	19. 3
エンゲル係数	37. 5	26. 6	27.6	23. 1

資料:『家計調查年報』総務省統計局,『韓国統計年鑑』韓国統計庁.

経済成長に伴う食料消費の変化として、数量面での増加、消費する食品の内容、構成の変化等がまず挙げられ、それらについては、先行事例である日本と特に遜色のない状態となっている。そのような傾向的変化の一つに食料消費行動の外部化がある。端的にいえば、家庭での調理行動を外部化する調理食品、外食消費の増加であるが、これらについても近年の急速な変化が見られる。都市勤労家計についてみると 1985 年当時、食料費に占める外食比率は、韓国 8.2%、日本 15.1%であった。2005 年で見ると、韓国 48.5%、日本 19.3%である。韓国の外食費支出は、アジア通貨危機により 1998 年には若干下がっているが、急激な上昇を示している。韓国の家計調査には、日本で中食という分類でとらえられる支出項目がないので、やはり単純には比較できないが、急速に食料消費の外部化が進んでいるといえる。また、エンゲル係数も 2005 年には 26.6 の値を示しており、1980 年代半ばまで、30%台後半であった同係数も急速に低下して、20%台半ばを安定的に推移している日本の数値に近づいている(第1表)。

量的にもまた質的にもある程度の水準に達したと見られる韓国の食料消費だが、それに呼応するように消費者のニーズは、さらに質の良い食生活を求めているようである。韓国の最近の農業政策に見られる親環境農業、トレーサビリティ、GAPといった施策の導入は、環境問題、農業生産者問題への対応、食料農産物の規格を国際対応できるものにすること、国際化時代に輸入農産物や国際市場での外国農産物と競争力を持てるようにすることといった側面だけでなく、国内の消費者が、食品に対し良質のもの、安全・安心が保証された

ものを需要する傾向が強まっていることが背景にあるといえる。そのような傾向は、とう もろこしを初めとする一部作目での遺伝子組換え農産物の国内市場流入に、最近の消費者 がやはり敏感に反応していることからも看取できる。

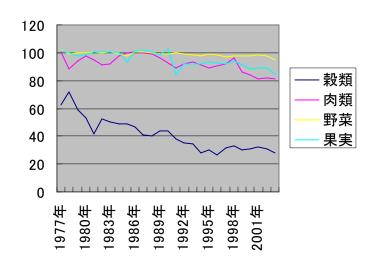
(4)農産物需給

日本に典型的に見られる,アジアで工業国化を果たした国の特徴は,当初は,農業部門が工業部門への資源供給を果たし,比較的廉価な労働力により国際競争力のある工業製品を生産するため低農産物価格政策が採られることが多かった。また,農産物輸入は,経済成長を抑制するため,自国での農業生産向上と自給の達成が目標となる。しかし,経済が離陸し成長過程にはいると,国民の生活水準が向上し,食生活もそれに応じて変化し,国内農産物だけでは対応が難しくなり,輸入増加と自給率の低下が始まるといったことが一般的にみられる。韓国の農業と農産物需給もこの変化のパターンをほぼ踏襲しているといえよう。

2005 年時点での食品自給率をみると穀物自給率が 29.3%, カロリーベースの自給率が 45.7%である。穀物自給率の低下の主要な要因は、畜産物消費の増加に伴う飼料作物の輸 入、小麦の輸入といったことにあり、ガット・ウルグアイラウンド締結によるミニマムア クセス米の受け入れによる米の輸入、食生活に組み込まれている大麦の輸入増加がそれを 助長している。前述した通り、韓国の米消費はかなり高い水準を示してきたが、当初、食 生活の向上の中で生産が消費に対応できず、米の増産政策を採ると共に、米の消費抑制政 策をあわせて行うことにより需給を均衡させようとした。需要に対応しきれない米穀生産 に対し、IR 系統の多収穫品種の育種と普及、化学肥料の増投により増産政策が採られた。 これは、1970年代のセマウル運動の中で展開された。米穀消費抑制政策としては、行政命 令により飲食店での大麦の混食を義務化したりした。多収穫品種は食味が劣るといった問 題点もあったが,米自給を達成し,86 年頃には混食の義務化も解除された。近年は,ミニ マムアクセス米の受け入れと共に完全自給の状態ではなくなり,一方では米の消費量が減 少しており、過剰が問題となってきている。小麦と飼料作物の自給率は微々たるものでほ とんどを輸入に頼っている。しかし、このことが却って国内製粉産業の強みとなっている。 大麦は、国内生産量が急速に縮小しており、90年代に入る頃から輸入が始まり、その後の 自給率は50%程度にまで下がっていたが、現在は若干上昇し60%となっている。

他に自給率が低い農産物に豆類と油脂類がある。大豆を初めとして、韓国でも豆類は、飼料よりも食用に供されるが、豆類の消費量は安定的に推移している。大豆について、輸入量が国内生産量を上回ったのは、1979年からで、現在の自給率は、9.8%である。豆類全体の自給率も10.7%であり、これらも若干ではあるが自給率を回復している。

生鮮食品である野菜と果実の消費量は2000年頃まで増えていたが、現在の自給率は、野菜94.5%、果実85.6%である。共に、自給率が100%を割ったのは1980年代後半である。中国等からの輸入と日本への輸出が共存している品目である。野菜の生産消費につい



第2図 韓国の食品別自給率

ては、特定の野菜に偏っている点に特徴がある。キムチ等の伝統的な消費形態の原料となる、はくさい、だいこん、たまねぎ、ねぎ、きゅうりの生産が多い。果実については、以前は日本と同じくりんごとみかんが多かったが、1990年代後半にみかんの生産量がりんごの生産量を凌駕し、現在はみかんが一番多く、続いてぶどう、りんご、なし等が拮抗して生産されている。

肉類については、自給率は81.6%を維持しているが、1980年代後半に完全自給を達成した後、自給率は徐々に低下している。70年代後半から牛肉について輸入が増加し、80年代後半に再び国内生産が上昇して再度自給を達成したという推移となる。80年代後半からの牛肉の輸入増加と自給率の低下は著しく、最近の自給率は一時36.3%まで低下したが、現在は48.1%である。鶏肉については、1990年代前半から自給率100%を割るようになり、その後自給率は76.0%まで下がったが現在は84.3%まで持ち直している。豚肉は、基本的には自給率100%前後で推移してきたが、現在は、83.7%まで下がっている。豚肉の場合は、輸出農産物であると共に輸入農産物であることが、このような自給率変化の背景にある。特に、韓国では部位別に独特の嗜好があるため、消費者ニーズの強い部位の需要に対応するための輸入が必要であり、一方では、あまり需要されない部位を中心に輸出されている(第2図)。

鶏卵と牛乳については、消費のところで述べたように、1人当たり消費量では日本より小さい数値を示している。自給率では、鶏卵類は大体100%で推移している。牛乳類は1980年代までは100%を越える年もあったが、90年代から低下し始めて現在72.8%である。資料的には、生乳の輸出実績はないが、練乳、粉乳は輸出入されている。自給率が低下しつつある品目ではあるが、一部には、経済の国際化の中で近隣国への輸出可能性が取りざたされている品目であり、シミュレーション分析が行われたことがある。

水産物では、海藻類が常に 100%を大きく越える自給率を保っており、韓国の農林水産物の中で唯一完全自給を達成しているものといえる。魚介類もかつては 100%を大きく越える自給率を示す品目であり、輸出産品であったが、近年自給率が急速に低下し、64.3%まで下がっている。漁獲高が減ったことと国内の需要が安定的に増加していることによると考えられる。また、水産物は、輸出と輸入が共存している品目であり、かつては、ほとんど輸出向けに生産されていた品目が、国内の需要増加に対応して国内向けに転換されたものもある。農産物の自給率の低下は、韓国にとっても農政上の重要問題となっており、その回復に対し有効な農業政策があるのか模索しているところである。

(5) おわりに

韓国の食料消費は、基本的パターンとして、他の東アジア諸国と同じく穀物消費を中心とした構造を持ち、経済成長に伴う変化としては、日本のかつての変化と類似の道を歩んできたといえる。一方では、米を中心とした穀物の消費量が比較的多く、最近漸く消費の減少傾向が見られるものの、水準においては日本と比べてまだ大きな数値を示している。

経済成長による所得の増加が食生活を変化させ、食料消費の内容も変わってきたが、それに伴い、国内生産だけでは消費者のニーズに対応しきれなくなり輸入の増加が傾向的に見られるようになった。これは、近隣諸国を含めアジアの新興工業国に一般的に見られる傾向である。現在の世界的な経済の開放体制を目指す潮流もその動きを助長している。また、韓国は、世界市場でも日本に続く農産物の巨大輸入国となりつつある。この点についても世界市場の影響要因として考察の対象となる。

農産物の純輸入国として、今後の国内農業をいかに維持していくかということが韓国農政の課題であり、その一環として、農産物輸出も視野に置いて農政を進めようとしている。その点については、日本を初めとする近隣諸国にとって、韓国の農産物の国内需給の動向は関心の対象となりうる。食料消費の構造と変化のパターンにおいて、日本の経験した変化が、次第に他のアジア諸国においても確認されるようになった。韓国における変化は、ごく近年になってさらに付け加えられた部分があり、さらに今後どのように変化するのかが、現在関心を持たれている事柄である。

3. FTA 締結と韓国農業の対応

(1) はじめに

1995年にそれまでのガット・ウルグアイラウンド体制下での国際貿易は、WTO 体制へと移行し、一層の自由貿易体制への進行が見られた。それに伴い世界各国の農業について、農政の国際化に向かうことが、異論を挟む余地がないような潮流となっている。WTO 体制下においては、農業の保護は縮小するということが目標であり、その履行を各国が責任を持って取り組むということが要請されている。一方では、先進国と称され、基本的には、自由貿易体制をとっている国々についても農業は問題の多い産業分野であり、産業政策、貿易政策において対応の難しさは顕著なものがある。日本の戦後農政を見ると、食料不足の状態から食料増産政策を第一の課題とし出発しているが、当初は、国際的に見ても相対的に安価な農産物価格であったが、急激な経済成長の中で、相対価格が上昇し、第一次産業から労働力、資源等が他産業へと移転しても残った労働力、資源を十分効率的に利用することは困難であった。一方では、農産物輸出国からの輸出圧力に常にさらされることとなり、農業、農村の維持という政策目標との間で厳しい対応を余儀なくされてきた。

韓国は、農業については、日本と類似の条件にあり、工業化による経済成長を推進するということにより開発途上国から脱却するという点でも日本の成長モデルを踏襲したといえる。農業に関しては、日本が悩んだことと同様の困難に直面し、国際化の道を歩んできた。日本が、アジアで唯一の先進国化した経済であった時代にも、農産物貿易の自由化圧力は当然あったが、現在ほどには、急激かつ強力な自由化の潮流があったとはいえず、時期的に遅れて経済成長し、いわゆる離陸を果たした韓国経済は、わが国の経験を先行事例として参考にするという有利性があった反面、農産物貿易においては、より短期間に自由化の方向での対応を強いられることとなった。

1990年代に入ってから、ガット・ウルグアイラウンドを経て、韓国農業は、本格的な国際化対応の時代を迎えたと認識されている。構造改善農政として位置付けられる政策対応であるが、農業の生産性を高め、競争力を付けることに主眼を置いた政策展開をしたが、必ずしも成功したとはいえない状況である。また、生産振興による一部農産物の増産は、輸出を念頭に置いており、日本の農産物貿易にも影響している。

本章では、韓国農業・農政が、国際化対応を余儀なくされたガット・ウルグアイラウンドに対する韓国の立場と交渉結果、及びそれに対する財政投融資計画を中心とした政策対応とその評価について検討し、さらに、21世紀に入ってその一連の流れの中でFTA 締結を促進しており、韓米 FTA 交渉を終え、韓国政府が示している農業政策について触れることとする。

(2) ガット・ウルグアイラウンド交渉と最近の交渉状況

ガット・ウルグアイラウンド交渉において、韓国は、世界有数の農産物輸入国である点と零細な農業構造を抱えている点を強調することにより、交渉を展開することを選択した。

基本的には、日本の立場と同一であるが、農業においては、開発途上国の位置を認めさせることに腐心し、ある程度主張が受け入れられたと評価できる点に特徴がある。しかし、 米の関税化は忌避したもののその他のすべての農産物の関税化を受け入れることとなり、 国内農業関係者の強烈な批判を浴びることとなった。結果として、内閣総辞職を余儀なく され、金泳三政権で登用された韓国農政史上初の学者出身農林部長官は、予想外の短い就 任期間で交代することとなった。

米に関しては、2004年までの関税化猶予期間を獲得した。ミニマム・アクセス米制度を導入し、1995年に国内消費の1%の輸入が義務づけられ、最終年度の義務水準4%まで順次輸入量を増やすことで決着を見た。日本も期間は2000年までと短いものの関税化の猶予期間を得ることで交渉を妥結したが、猶予期間を前倒しして現在は関税化に踏み切っている。日韓は共に米への依存度の大きい農業を擁している一方で、その比重を次第に縮小しつつあるという共通性を持つが、農業粗収益に占める稲作収入は、2005年で韓国が27.4%、日本は22.8%であった。しかし、農家総所得に占める農業所得の割合は、日本が22.1%にすぎないのに対し、韓国は38.7%を占めている。したがって、農家総所得に対する稲作収入を見ると日本が18.3%なのに対し韓国は、23.8%を示しており、関税化が農家に与える影響が大きいと予想され、現在のミニマムアクセス米を輸入することで輸入自由化に踏み切らないという選択からの離脱には躊躇せざるを得ないようである。

米以外の農産物で、関税化の例外を主張していた品目は14に及ぶが、そのうち、牛肉、豚肉、鶏肉、牛乳・乳製品、かんきつ類、とうがらし、にんにく、ねぎ、ごまの9品目についても関税を高水準に維持することや自由化時期を最大限延長することで交渉を妥結した。関税及び補助金の削減計画については、一応、開発途上国の地位を認定されることとなり、それらの縮減率とその履行期間において比較的優遇されることとなった。急激に変化する韓国経済の評価としては、有利な立場を得られたといえるが、1996年には、0ECD加盟を果たすなど先進国としての評価を受けるようになっており、1997年のアジア通貨危機による経済の縮小から回復しつつある現在、経済先進国としての立場にありながら、農業においては、まだ、開発途上国の立場を主張するといった矛盾があり、EC諸国等から反発を招く局面があることも指摘されている。その他、国内農業の補助金削減履行計画としては、米、大麦、大豆、とうもろこし、なたねについて、1989~91年を基準年として、補助金額1兆7、186億ウォンを1995年から2004年までに10年間で13.3%の削減を行うことを約束した。

国内での交渉の全体的評価としては、米の関税化の猶予に力点を置いたため、非交易的機能を強調して関税化の例外品目としようとした一連の品目の交渉に十分な成果をあげられなかったという見方が一般的のようである。特に、豚肉、かんきつ類、にんにく、ねぎについて国境保護措置が不十分との批判が強い。農業について、開発途上国の立場を認めさせたということは十分な評価の対象にはなっていないようである。

10年の関税化猶予期間を経て、韓国政府は2005年以降も関税化猶予を続けうるか否か を、2004年中に交渉を開始し、完了することとした。WTO農業協定文(付属書5(b))に おいて、開発途上国の場合、特別措置(関税化猶予)の期間延長の可否についての交渉は、2004年のうちに開始し、完了せねばならないこととなっている。韓国政府は、まず、2004年1月21日に米交渉の開始意思があることをWTOに通報し、3ヵ月間の回覧期間を経て、米交渉への参加意思を表明してきた国との交渉に入った。参加意思を公式に通報してきた国は、米国、中国、オーストラリア、タイ、カナダ、アルゼンチン、インド、パキスタン、エジプトの9ヵ国であった。2004年5月に米国との交渉を開始し、つづいて他の8ヵ国との交渉を行った。12月末に交渉結果を発表し、WTOに関税化猶予延長についての履行計画書修正案を提出した。

交渉結果による履行計画書修正案の主要な内容は次の通りである。

①米についての特別措置(関税化猶予)を2014年まで10年間延長する。ただし、猶予5年次の2009年に履行状況の中間点検をする。②ミニマムアクセス量は、2005年の22万5,575トンから始めて、毎年均等のペースで増やし2014年に40万8,700トンに拡大することとする。ミニマムアクセス米に加えられる関税率は5%とする。③ミニマムアクセス量の配分は2004年基準の数量について2001~03年の平均輸入実績を基準に中国、米国、タイ、オーストラリアの4ヵ国に国別クォータを割り当て、今後追加的に増える物量についてはWTO最惠国待遇原則に従って総量クォータを運営する。④猶予期間中に韓国の必要によっては関税化への転換を可能とする。この場合、米に適用される関税はDDA(ドーハ開発アジェンダ)農業交渉の結果にしたがう。⑤関税化へ転換した場合、ミニマムアクセス量は、転換当時の水準を維持し、DDA農業交渉の結果と比較して物量的に大きい方を採用する。⑥家庭消費米飯用の市販は2005年ミニマムアクセス量の10%から始め、猶予6年目の2010年に30%まで拡大する。⑦加工用の市販量は最近の趨勢を反映させる。⑧輸入米については輸入付加金を付加することができる。

この交渉は、ガット・ウルグアイラウンドからの更なる関税化猶予の延長交渉であり、 関係国との厳しい交渉があったが、再延長は GATT、WTO 史上、前例のないものである。手 続き規定がないという条件下で、韓国が主導的に交渉を進めたとして国内的には肯定的に 評価されているようである。

(3) 国際化対応に向けた施策

WTO 体制下での経済の開放化が模索される中で、韓国は、前節で触れたように米の関税化についてみれば、開発途上国の位置を維持しようとしているが、農産物全般についてみれば、交渉で国境措置などについて有利な立場を得るということは、次第に困難になりつつある。1990年代に入って国際化対応が本格化するにしたがって、国内農業をいかに維持するかということが農業政策の中心課題となり、国内農業の競争力強化が叫ばれるようになった。この時期の農政は、『構造改善農政』あるいは、『構造調整農政』と特徴付けられる施策で始まり、限界にぶつかることにより、『中小農農政』、『所得農政』と 転換したととらえられているが、現在進行中の政策対応について、重点は移ったものの競争力強化の視点は、未だ放棄されてはいないと考えられる。

国際化へ対応した、開放化体制の構築という点では、1989年に『農漁村発展総合対策』により対応施策が始まっているといえよう。法律では、1990年4月に『農漁村発展特別措置法』が公布され、1992年に『農漁村構造改善対策』が成立した。これにより、1992~2001年の期間について総額42兆ウォンの財政投融資計画が企画され、国際化に向けた農業構造改善事業が始まった。財政投融資計画の内訳を見ると生産基盤整備が全体の3分の1近くを占め、その他の柱は、流通施設改善、農業機械化、営農大規模化、畜産構造改善、技術開発という項目からなっており、文字通り構造改善と生産性向上を果たして開放体制に対応するという意図を示している。この財政投融資は、実際には1992~2002年の期間で当初の計画の2倍近い82兆ウォンを支出することとなった。

第2表 ガット・ウルグアイラウンド前後での農業主要指標の変化(年平均変化率) 単位:%

		農家戸数	農業就業者	農業生産額	農業総所得	農家所得
1985-1995	実測値	-2.43	-4.36	8.08	8.36	14. 24
1995-2005	UR 以前持続	-1.53	-1.68	2.36	0.81	3.89
	実測値	-2.02	-2.72	2.96	-1.09	3. 14
UR 効果		-0.49	-1.04	0.6	-1.9	-0.75

資料:韓国農村経済研究院推定結果.

この増額の過程は、1993年6月に新農政計画が出されることにより計画完了が2001年から1998年へと3年間前倒しされることから始まっている。ガット・ウルグアイラウンドの妥結により、1994年に『農漁村発展対策及び農政計画推進法案』が成立し、国内対応のために構造調整対策を促進し、財政投融資の追加的措置をとることが必要となってきた。それに伴い、『農漁村特別税事業』により、2004年までの期限で新しい税制が導入された。この税事業により、さらなる追加的な投融資が行われた。結果として1990年代後半には農林業関係予算は国家予算の10~11%の水準を占めるようになった。1997年のアジア通貨危機で韓国経済はダメージを受けたが、韓国農業の構造調整はさらに進んだと目される(第2表)。1998年に交代した新政権では、『農業・農村発展計画』を成立させ、中長期の農政の方向性を示した。また、そのための根拠となる法律は、『農業・農村基本法』である。

1998年の政権では、それまでの構造改善政策に重点を置いた農政から、中小農重視の農政への転換を標榜し、さらに最近では、農家の所得補償に政策の比重を移しつつあるように見受けられる。しかし、農業への投融資拡大により農業を維持するという対応方策は一貫しており、2003年には、119兆ウォンの農業投融資計画が発表された。

1990 年代の構造改善農政の結果は、次のように総括される。生産性は顕著に向上したが、 農産物の供給過剰により価格は相対的に停滞することとなった。開放体制下における輸入 農産物の増加がそれに拍車をかけている。農家所得は停滞し、都市勤労者の所得との比較 で見ると、1995 年には、95%の水準にあったものが、2000 年には80%にまで低下し ている。1980 年代と90 年代の韓国経済を比較すると物価は常に上昇基調にあるが、物価 上昇率は,80年代に20%程度上昇したのに対し,90年代には35%を越える上昇を示した。一方では、農林水産品、農産食品の価格上昇率は、80年代に比べて90年代には相対的に低下しており、90年代の物価上昇率の上方シフトは、主に、工業産品の価格上昇による部分が大きいといえる。生産量の増加が顕著な農産品は、野菜類(主に果菜)、果実類、畜産物等である。生活水準の向上に伴って消費が伸びると予想される産品であるが、生産の増加が十分に消費水準の向上では吸収しきれない状況になっている。また、これら農産物は、日本を中心とした外国市場向けの輸出産品が多いことも特徴である。国際化が、農産物貿易に及ぼした影響は、輸出にとどまらず、輸入も含めてその規模が2倍となったことである。もちろん輸入額が遙かに大きく、輸出額に対し輸入額は、ほぼ5倍の水準にある。

農業基盤の整備という点では、1990年代に農業資本額の上昇があり、農業粗収益、労働生産性、農家所得は着実に伸びているが、所得の伸びが相対的に小さく、現状での問題点となっている。また、韓国の農家については移転所得が大きいことが特徴となっているが、経済危機に伴いこれが減少し、農家経済疲弊の原因となっている。農産物流通基盤は改善され、米穀総合処理場、卸売市場、共販場、総合流通センターの増加が見られた。農産物の等級化が進み、包装出荷の割合が増加した。流通体系は、かなり前近代的な形態を保っていたが、国際化に伴い、1992年に流通の開放がなされたといえる。それまでは、卸売から小売というシステムが明確ではなく、自然発生的ないわゆる市場が重要な卸、小売機能を担っていた。流通基盤の改善においては、施設面での急速な改変が見られるものの米穀処理場の稼働率が上がらないなど過渡的な構造上の摩擦がある。食品スーパー等の新しい流通形態の進展もここ数年顕著である。農協系スーパーであるハナロクラブが、小売面で果たす役割が大きくなっている。ハナロクラブは、国産農産物に限った販売をしている所に特徴がある。小売での外資導入も始まっており、流通業の対応が今後の課題となろう。対応が適切に行われないと農産物の輸入増加に結びつく危惧がある。

離農の進展を伴いながら、農家の大規模化と専門化が進んでいる。経営規模 3ha 以上の農家は、90年代で4万1,500戸から8万6,700戸へと倍増している。専業農については、老人専業世帯の存在もあるが、やはり傾向的に増加しており、特に畜産専業農家の増加が顕著である。3ha 以上層の農家では都市勤労者家計水準を上回る所得を実現しているが、その一方では実質所得が停滞している点は前述した通りである。

財政投融資振興策の結果は、生産性の上昇を導いたが、反面、農家負債の累積的増加を引き起こした。特に、アジア通貨危機が負債の増大を一層深刻にし、農業への依存度の高い専業農家に重くのしかかっている。通貨危機による IMF 管理で、農業を守るという点である程度のコンセンサスを得ていた状況から、国民感情は農業へ厳しいものへと向かう兆候も見られる。

(4) 国際化対応への今後の政策展望

以上のように,開放体制に向けて,韓国農業は,積極的に構造改善を行い,生産性を向上することにより競争力を付けるという選択肢を選んだ。生産性向上,規模拡大,専門化

が進み,流通部門を含めて生産基盤の整備が進んだが,一方では,前節で挙げたような問題点が生じ,今後の課題は解決されずに残っている。韓国農林部を中心に今後どのように対応を考えているか整理してみる。

韓国では、農業・農村にとっての最近の対外的な条件をどのように見ているのであろう か。DDA 交渉の進行,FTA 拡大に伴うある意味での経済のブロック化等により,世界的に経 済の開放は拡大し,競争が厳しくなっている。DDA 交渉や米交渉の結果にかかわらず,ガ ット・ウルグアイラウンドの時よりは、確実に開放の幅と速度が拡大することは避けられ ない。 世界各国で2国間或いは地域間での FTA 締結が競争的に推進される状況となる。 DDA 交渉により、関税率と国内の保護はかなりの程度縮小せざるを得ない。以上のような国際 情勢判断のもとに、今後、解決すべき課題として次のような諸点を挙げている(参考文献 [1]による)。①市場志向的な農業構造に再編して、農業の体質を強化する。そのために は,競争力のない農家は補完対策により対応し,競争力のある農家を中心に構造調整を進 める。米の政府買入れ制,最低価格補償制に代わるシステムを開発する。親環境農業と農 食品安全性確保対策を推進する。農業者の経営革新を促進する。②開放化による農家所得 の下落に対応して、構造調整の軟着陸を支援する制度的装置を強化する。具体的には、農 業の公益的機能を補償するシステムとして直接支払い制を拡充する。農家の経営安定化の ため、農家危険管理プログラムを開発する。農村アメニティを活用した農外所得源の開発 をする等が挙げられている。③農村地域開発及び福祉政策を強化して、都市と農村の均衡 のとれた発展を実現する。例としては、年金、健康保険、傷害共済等、社会セーフティネ ットの拡充, 教育環境, 医療施設等基礎的な福祉インフラの改善, 生活環境, 観光施設等, 定住、休息空間としての農村開発の促進等が挙げられている。

国際化の中で,経済的側面だけで,競争力強化による対応についての限界が明らかになるにつれ,国土,環境保全や地域社会の維持といった農業の持つ公益的機能等についての評価に重点が移りつつあることが分かる。

政策的に見た農政の新しい枠組みには、次のような転換がうたわれている。①農業中心から農業・食品・農村へ。②農家全体への平均的な支援から農家の類型別に見た政策の差別化。③生産性中心の投融資政策から、所得、福祉、地域開発中心の政策へ。つまり、この10年間余り続けてきた生産基盤整備は縮小し、災害予防等に重点を移す。④政府主導の価格支持政策から市場志向的な価格決定と所得補償制度への移行。⑤生産中心から消費者志向的な安全と品質中心の体系へ。⑥農村を農業生産空間から生産、定住、休養の空間へ。以上のような政策の方向をとることにより、農業の体質を強化し、農家の所得と経営を安定させ、農村の福祉を増進し、地域開発を進め、さらには、地域農業を発展させようとするものである。

農業の構造改革の推進だけでなく、農業の多面的機能等に着目し、農産物の高品質化や 安全性追求による消費者対応、流通機構の合理化といった諸方面から総合的に農業を拡充 し、開放体制での対応を可能にしていくという方向を現在は掲げることとなっている。い わば、現在計画され、実施に移されている農業政策は、国際化対応という概念で統一的に 理解できるが、そういってしまえば全政策が、多かれ少なかれ国際化対応政策ということ になってしまうので、貿易に関する部分について特に触れてみることとする。

韓国が、国内農業部門の反対を受けつつ最近積極的に推進していることが、FTA の締結である。これについては、『FTA 履行特別法』を制定し、今後7年間で1兆2千億ウォン規模の特別基金の設置を決めている。FTA により直接被害を受けることが予想される部門の競争力を高め農家経営を安定させることを目指している。最近締結された、韓国ーチリFTA についていえば、直接被害が及ぶと予想される部門は果樹産業で、その競争力強化が政策の中心となっている。高品質生産施設を経営能力のある農家について集中的に支援する。全国単位の生産者組織を中心に流通を系列化し、広域産地流通センター等流通施設を重点的に支援する。規模拡大を希望する果樹農家については、土地の売買や賃貸借を支援する。また、関税撤廃品目である施設ぶどう、キウイフルーツ、もも等の栽培農家が開放拡大に適応できるように政府支援を強化する。たとえば、チリ産の果実の輸入増により国産果実の価格が急激に下落した場合、価格下落分の一定部分を政府が補填する。競争力が低く廃業を希望する農家については、3年間、純所得の範囲内で廃業補償金を支給する等である。

農業の成長に向けての方策としては、①技術開発、②食品産業の育成、③輸出農業へ活路、④消費の促進、⑤科学的営農の確立等が挙げられているが、国際化対応という点では、輸出農業として国内農業の一部を位置づけるということを取り上げてみる。2013年までに、農産品及び食品の輸出額を50億ドルにするという目標のもとに、品目別に過去とは一線を画した戦略的輸出マーケティングを重点的に推進するとしている。

輸出については,①海外の消費者を対象とした新規輸出需要を創出する。②新しい輸出 戦略品目を発掘し,種苗の選定から生産,収穫後の管理,海外マーケティングまでを支援 する開発輸出支援事業 (2004 年) を推進する。③外国の大型流通企業等が専門生産団地と 長期契約を通して韓国産農産物の海外供給基地を国内に構築する方案を推進する。④海外 販促活動も,展示会参加,販促戦略の充実,海外広告等を同時に推進する統合マーケティ ング方式に方向転換する。⑤輸出に特化した生産,物流,ブランド体系を強化する。⑥輸 出物流センターを中心に、専門生産団地、輸出専門広域産地流通センター等を系列化し、 高品質,安全農産物輸出基地として育成する。⑦輸出物流費は大型輸出企業体を中心に支 援し、最小支援基準(2003年で輸出実績 10万ドル以上)も段階的に引き上げる。⑧輸出 農産物の拠点である輸出物流センターは,初期には輸出企業体と流通公社の共同運営であ ったが、段階的に生産者団体中心の運営へと転換する。⑨輸出用の共同代表ブランドは専 門生産団地で生産される輸出戦略品目を対象に推進する。⑩日韓 FTA に備えて「対日本農 産物供給戦略」を準備する。また、輸出支援組織を拡充し、支援機能を強化する。⑪流通 公社内に海外マーケティング,輸出農産物品質・安全性確保,輸出コンサルティングを専 門に担当する組織を拡充する。⑫農家が負う輸出危険負担を緩和するため,流通公社が農 産物輸出保険を管理する方法を検討する。⑬外国の生産,流通専門家で構成された「海外 技術支援団」を運営する。以上のような方針が示されている。

総じて国際化対応としては, 1990 年代の構造改善による生産性向上と競争力のある農業

の創出から農政は出発したが、農業の公益的機能等の重視へと農政の重点を移しつつ対応 する道を選んでいるといえる。しかし、FTA 締結それへの対応、農産物輸出といった局面 では、従来型の競争力強化を推進する施策以外での対応が難しいことが窺える。確かに、 きめ細かい対応を試行しようとしているが、韓国の産業構造から見て今後も困難な部門で あることが推察できる。

(5) 韓チリFTAの影響と韓米FTA

FTA締結を進めている韓国にとって、最近の大きな出来事は、米国との締結であり、2007年4月に妥結し6月末には協定文への署名を終えている。米国との締結内容は、関税撤廃品目数も多く、農産物での関税撤廃除外品目では、韓チリFTAの21品目に対し、16品目というように、今までのFTAに比較して、開放の水準が幅広く、深いものと見られる。

韓チリFTAは、最も早く締結されたものであり、2004年4月の発効から4年近い時間が経っているので、韓米FTAなどこれから、正式に発効するものや、効果が現れるFTAについて検討するための参考事例になると考えられる。韓チリFTAが国内農業に及ぼす被害額は、推定する機関によって数値が異なるが、大体10年間にわたって毎年300~600億ウォンになると算出されている。これに対し、米国とのFTA締結により、農業生産額の減少規模は15年間毎年6,700億ウォン程度と推定されており、影響度の差が見られる。

農業部門についていうとチリは、生鮮果実の輸出国であり、締結後、果樹部門を中心に 高齢者、零細規模の農園などの撤退が進んだ。果樹園の廃園は、実際には検疫上の理由で 輸入が禁止されているにもかかわらず、もも生産において多く見られた。

チリは地理的位置の関係で韓国産果実と直接競合する果実はそれほど多くなく,直接競合する代表的な果実は、施設栽培のぶどうである。施設ぶどうは、3~6月に加温施設で栽培され、6月末からは無加温で栽培される。FTAでは、5月から10月までは既存の45%の関税を維持し、それ以外の時期に輸入されるぶどうについてのみ関税を引き下げることになっているので、チリ産輸入ぶどうと直接競合するのは、3~5月に出荷される施設ぶどうということになる。当初、そこでのダメージが予想されたが、実際は、所得上昇によるぶどうの需要増加が起こり国内の施設ぶどうの栽培面積は若干増加する結果となっている。これは、経済状況が良いように働いたという側面でもあるが、生産者が競争に勝ち抜く努力、対応を行ったという事実もある。

韓チリFTA締結に際しては、農産物についてはかなり慎重な対応を行っており、関税撤廃猶予品目には、米、りんご、なしがあり、生鮮なしには季節関税が導入されている。関税を10年以内に廃止するものには、豚肉、鶏肉、トマト、レモン、乾しぶどう、さくらんぼ、もも、キウィ、かき等があり、即時、或いは5年以内に関税を廃止するものには、ワイン、種牛、種豚、種鶏、配合飼料、小麦、ライ麦、オート麦、ソルガム、あわ、種子等がある。これらの中で、国内生産に特に影響があると予想されているものは、ぶどう、キウィ、もも、豚肉、ワインである。

第3表 韓米 FTA による品目別生産額及び就業者の減少推定

単位:億ウォン,名

		生産額減少	>	就業者減少				
	5年後	10 年後	15 年後	5年後	10 年後	15 年後		
穀物	46	153	240	750	2, 448	3, 824		
野菜, 特作物	301	457	538	2, 899	4, 351	5, 111		
果実	993	1, 933	2, 787	4, 369	8, 123	11, 427		
畜産物	3, 124	6, 415	6, 797	10, 309	20, 531	21, 071		
総計	4, 465	8, 958	10, 361	18, 327	35, 453	41, 432		

資料:韓国農村経済研究院.

輸入実績を見ると、ぶどう、ワイン、キウィ、豚肉の 4 品目の対チリ輸入額は、2007 年 に 1 億 9, 186 万ドルになっており、チリから輸入した農畜産物全体である 2 億 628 万ドルの 93%を占めている。

チリからの農畜産物輸入に対しては、今のところ国内農業の縮小、合理化で対応し切れている感じがあるが、米国とのFTA締結(第3表)に当たっては、農業投融資事業として、品目別競争力強化、農業体質改善、短期被害補填といった項目で総計20兆ウォンを越える予算を計画している。

(6) おわりに

近年,ガット・ウルグアイラウンドを経て,WTO 体制が構築されるに至り,世界各国の農業は,先進国を中心に自由化の潮流の中で政策対応をしていくことが基本となっている。韓国の農業は、やはりこの体制下で農業をいかに運営していくかということを大きな政策課題としている。日本と同じく、決して恵まれた条件下にない農業生産であるが、かつては、比較的安い労賃水準のもとに存立が容易であったし、戦後の絶対的な食料不足の状態から出発しているので、国際情勢にかかわらず増産、生産性向上を考えていれば良かった。しかし、極端な言い方をすれば、1990年代に入り急に開放体制を構築することを余儀なくされ、農業構造を改善し国際化を乗り切れる生産性の向上を目指す各農業施策の実施がスタートすることになった。急速な経済成長の中で、1996年には、OECD加入を果たすなど先進工業国化しつつ農業は国外からの厳しい要求に対応しなければならなかった。生産性の向上は、農業の近代化にとって必要な施策であったと評価できるが、工業化による経済成長を進める経済にとって、それだけで、産業として維持することが不可能なことは避けられなかった。

政権が代わりつつも、巨額の農業への財政投融資を現在も続けているが、日本での農業が、生産だけでなく農業の多面的機能に力点を置くことで農業・農村を維持しようとして

いるのと、同様な方向転換を韓国もすることとなった。一連の政策提示の中で、最近は、環境保全型農業の振興や、食品の高品質化、安全性の追求などへの注目が増しているが、これらも消費者ニーズに応えることとそれらの手順を踏むことで農産品の国際競争力を高めるという発想とが結び付いている。

国際貿易についていえば、韓国は、ガット・ウルグアイラウンドで決められた米の関税 化猶予期間を 2004 年に交渉によりさらに伸ばすことを選択した。この点において、依然と して農業については、開発途上国の立場を維持していることとなり、国際的には好意的に 見られない要因となっている。しかし、それほど、韓国にとっての米が農業・農村を揺る がせかねない比重の大きさを持っている証明ともいえよう。

農業・農村を維持するための多角的な政策提案と実行が、現在なされているが、その可否が問われるのはこれからのこととなる。農業振興策の一つとして農産物の輸出の展開が目論まれているが、条件的に輸出がしやすい国は近隣諸国であり、日本の巨大な農産物市場がその対象となっていることは明らかである。日本とは、相互に貿易上の関係が存在し、また、今後の農産物貿易の展開の可能性を持つだけに韓国農業の国際化対応も隣国にとって看過できないものであろう。

4. 親環境農産物の定着

(1) はじめに

韓国と日本は、気候、土地条件等の類似性から共通性の多い農業を行い現在に至っている。両国の間には、FTA、EPAの交渉が始まっていたが、諸般の事情で中断しており、また、再開の時期を迎えている。両国は、共に農産物の純輸入国であるが、2 国関係についていえば、農産物は韓国からの輸出超過となっており、交渉に当たっては、農産物が交渉を難しくした一要因といわれている。

韓国の農業は、1980年代後半から国際化の波を受け、それまでは国内問題を考えることで手一杯であった状況から、国際化に対応した農政への転換を余儀なくされた。ガット・ウルグアイラウンドの締結以後、生産性の向上を図った構造改善農政、その限界に直面したことから家族経営を重視した家族農農政を経て2000年頃からは、所得補償農政が前面に出ているといわれている。その間、一貫しているのは親環境農業の重視である。

当初、その目的が掴みにくく、韓国国内でも、行政部局や農業団体の理解を得ることが難しく、面従腹背や反対運動にもさらされたようである。親環境農産物は、まだ隙間市場の感は否めないものの現在に至って、着実な成長を示している。親環境農業(実際には、その推進者が代わることにより持続農業、環境農業、親環境農業と名称を変えてきた)政策は、わが国の識者にも唐突の感じを持たれたが、当初(1990年代初め)の韓国農業について打ち上げたビジョンからすると自然な流れといえるのかも知れない。そのビジョンとは、「韓国農業の4つの進路」として打ち上げられた①技術農業、②高品質農業、③持続農業、④輸出農業、であり、親環境農業はその4つと密接に関係している。また、④についていえば、その主要な対象は日本ということになろう。

国内消費と輸出の両面で親環境農産物が果たす役割が当初から期待されていたが,現 状ではどの程度の位置を占めており、いかに評価されるかを検討するのが本章の目的で ある。

(2) 親環境農業の展開と政策の変遷

韓国の親環境農業の展開状況は3段階に区分できる。第1段階はまだ国際化時代を迎えていない1976年から1980年代までの時期で、理念的、社会的農業運動の次元で有機農業が展開されており、経営として根付いたものとは言い難い。

1976 年「正農会」が結成され、農薬、化学肥料の濫用、使用過多を問題と考え、生命重視の農業を強調した有機農業協会、自然農業協会などの有機農業運動団体を中心に環境保全型農業が実践され始めた。この時期には有機農業関連生産者団体が「日本有機農業研究会」との交流を通じ有機農業の技術及び関連情報を受け入れ生産現場で紹介し、実践した時期である。この時期に活動した有機農業論者達は、当時の国の農業政策に反する立場を取っており、国から弾圧を受ける場合もあり一般の理解も得られないような時期であっ

た。当時の有機農業に携わった人達は、その後の政府主導の親環境農業の導入により指導 的立場に立ち、親環境農業の発展に関与することとなった。

第1段階での有機農業運動は韓国の民主化運動と深く関わっており、カトリック農民会、キリスト農民会など、韓国民主化のために闘争してきた農民団体が民主化達成に続いて、生命、環境を重視する農業運動に方向転換し、有機農業の実践に力を入れるようになった。消費者の側からは「ハンサリム」運動が始まり、有機農産物の直接取引や共同体運動などで都市消費者との関係の組織化を行い、都市と農村の交流を進めることとなった。

第2段階は1990年代で、国際化が進む一方で、親環境農業政策の制度化が進み、有機 農業を含む親環境農業が公式に認められ、政策に取り入れられ支援を受け始めた時期であ る。この時期は前期には点在して分布していた有機農業生産が面的に発展した時期である。 親環境農業政策の開始に当たり農林部に有機農業発展企画団が設置された。有機農業振興 は韓国の今後の農業発展にそぐわないという批判の声が強かった一方、農林部の中に有機 農業に関する組織ができたのは80年代を経てすでに社会的には有機農業の基盤がある程 度見られたからということもできる。企画団では本格的な論議はできず、また、企画団の 中でも有機農業の成立可能性について論争があったが、有機農業が公的な場に持ち出され たことが注目すべきことであった。

当時、農林部の全体的な政策方向は、農産物市場開放の拡大に対応するために規模拡大 政策を一層強く推進することであった。その際に駆逐されてしまうことが予想される多く の中小農規模農家をいかに救済するかが重要な事案であった。それで政府は中小農家を支 援しながら有機農業を支援する政策を考え出したとも見られる。当時の雰囲気では直接的 に有機農業育成策を取りにくいということがあり、中小農家の支援策という名目のもとに、 政策の中身は有機農業を実践するために助けとなる施設などを補助する内容を盛り込んだ。

親環境農産物が目新しい中,有機農産物などが市場で適正に評価されないことから有機 農業を発展させるためには差別化された市場および価格体系が必要になり,1993年に有機 農産物,無農薬農産物を対象に認証を始めた。また,1996年には低農薬農産物についても 認証を行った。

金泳三政権は、「新農政」の下で「環境農業」をこれからの農業として位置づけ、当時の大統領首席秘書官が中心になり、生産者団体、消費者団体、環境団体の代表者、研究者、政策担当者等が、環境保全型農業に類似した様々の表現を「環境農業」に統一し、有機農業を目標としながらも現実には実践が容易ではないことを考えて、低投入農業を含めた定義範囲を決め、政策支援を与える基礎作りを行った。1995年に農林部の中に親環境農業に関する業務を専門に担当する部署である「環境農業課」を設け、有機農業などの支援策を策定し、1997年に「環境農業育成法」が成立した。「環境農業」の名前は次の国民政府では「親環境農業」に改称された。

1997年,「国民政府」は親環境農業推進元年を宣言し、親環境農業を育成するための多様な政策を打ち立てた。1999年には親環境農業直接支払い制度を実施し、親環境農業を実践する農家に直接所得を支援する制度が成立した。

第2段階では親環境農産物の流通においても変化が見られた。それまで、直接取引きが中心であったのがデパート、量販店などで親環境農産物を扱うことになり、市場販売が拡大した。この時期は慣行農業との関係で理念と技術上の問題で葛藤が続いた時期であった有機農業の技術開発の面では、この時期には国の研究開発機関の取組は消極的で、主に民間の生産者団体を通じた技術普及が主なものであった。民間運動次元で研究者の活動が始まったのは 1993 年に韓国有機農業学会が設立されてからであり、有機農業の技術、政策等について研究の場が広がりを見せ始めた時期でもある。

生産支援は、初期の中小農高品質育成事業から地区造成事業へと重点を移し、個別農家の支援よりは集団生産体制を構築する方向を取ることにより、面的な拡大を図った時期である。

第3段階は2000年代に入ってから現在に至る時期で、生産拡大及び大量流通の段階である。1990年代末以降、政府の積極的な生産拡大政策により生産面積の急速な膨張が見られ、2005年末基準で有機農産物が全農産物の内4.4%を占めている。特に2003年からは地方自治体の親環境農業推進政策により、親環境農業は大きく拡大した。

流通は初期には直接取引が中心であったが、流通組織も多様化し、親環境農産物を主に扱う専門店が増え、生協、デパート、量販店、農協などの流通主体が多様な方式により流通に参画している。一方、海外からの親環境商品の輸入が増え、国内産親環境農産物の販売量の不振をもたらしている。国内関連企業が有機加工品の原料農産物を海外で開発、生産し、国外原料供給基地を構築し始めている。

生産現場での親環境農業への関心の高まりは、多様な形態の農法と資材技術の発展へとつながり、EM、生物農薬、天敵活用、合鴨農法、ジャンボタニシ農法、米ぬか農法などの技術が採用され広く取り組まれている。

2001 年には親環境農産物の表示をするためには認証が義務付けられるようになり、認証農産物はプレミアムを受けることができるという市場評価が知られ、親環境農業に転換する農民が増える傾向にある。初期の環境、生命重視の動機から理念的に親環境農業に取り組んできた農民達に比べて、最近は価格プレミアムの目的から取り組む農家の比重が大きくなっているといえる。

親環境農産物の生産拡大に応じ、国の認証から民間認証機関への業務移譲の方針により、 大学などの認証機関が増えている。

生産拡大の段階で消費販売の伸びと生産増加のバランスを取りにくい状況のなかで,大 量消費が行われる場の確保は一層重要になっている。学校給食の食材を親環境農産物にし ようとする運動が始まって,地方自治体では条例の制定などの動きを見せている。

以上のように生産拡大の段階に入った韓国の親環境農業は,流通政策の重要性が大きくなっている。

(3) 生産動向

親環境農産物の生産は 2000 年代に入り、急速に拡大し、2000 年に 2 千戸であったものが 2005 年度末で、53 千戸にまで増えた。親環境農業の実践面積も 2000 年に 2 千 haから 2005 年には 50 千 haに広がりを見せた。生産量も 2000 年に 35 千トンであったのが 2005 年に 798 千トンに至り、 5 年間で農家数は約 21 倍、面積は 24 倍、出荷量は 22 倍程度に急成長した(第 4 表、第 5 表)。しかしまだ生産農家は全体の 4.3%であり、栽培面積は 2.7%に止まっている。特に有機農産物(転換期有機農産物含む)は 0.3%程度でまだ微々たるものである。

第4表 親環境認証農産物の全体生産量の変化

区分	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
農家数(戸)	1, 306	2, 448	4, 678	11, 892	23, 301	28, 951	53, 478
面積 (ha)	875	2, 039	4, 554	11, 239	22, 238	28, 216	49, 807
生産量(トン)	26, 643	35, 406	87, 279	200, 374	365, 203	460, 735	797, 747

資料:国立農産物品質管理院.

第5表 親環境認証農産物の出荷量の変化

単位:トン,%

区分	1999	2000	2001	2002	2003	2004	2005
有機農産物	6, 996	6, 538	10, 670	21, 114	34, 191	36, 746	68, 088
	(26. 3)	(18. 5)	(12. 2)	(10. 5)	(9. 3)	(8. 0)	(8. 5)
無農薬農産物	11, 798	15, 694	32, 274	76, 828	120, 358	167, 033	240, 676
	(44. 3)	(44. 3)	(37. 0)	(38. 3)	(32. 9)	(36. 3)	(30. 2)
低農業農産物	7, 849	13, 174	44, 334	102, 432	211, 558	256, 956	487, 588
	(29. 5)	37. 2)	(50. 8)	(51. 1)	(57. 8)	(55. 8)	(61. 2)
合計	26, 643	35, 406	87, 279	200, 374	366, 107	460, 735	796, 352

資料:国立農産物品質管理院.

親環境農産物を品目別の構成比をみると、野菜類が 41%で一番多く、次が 果実類の 36%であり、穀類 12%、特作類 9%等の順で続く (第6表)。野菜類が多いのは比較的に技術採用が容易であり、栽培での品目回転が速いためである。化学物質の使用水準別に見ると、低農薬栽培が一番多くて 61%、無農薬栽培が 30%、有機栽培、転換期有機栽培が 8.5%である(第5表)。低農薬栽培が多いのは最近果実類の低農薬栽培の増加によるものである。

2005年から始まった有機畜産物の生産は 2005年度末基準で 461トンが認証を受けた。 認証品目は 韓肉牛, 豚, 鶏, たまご, 牛乳などである。

一方,外国からの親環境農産物の輸入量が増え,2003年度に2,327haの面積で904 トンを認証したのが,2005年には32,187haで8,500トンを認証し2年の間に面積,出荷 量がそれぞれ 13 倍, 8 倍増えた。これらの外国農産物は大部分が有機加工品の原料あるいは有機畜産のための飼料用穀物である。

(4) 親環境農産物の流通及び市場規模

親環境農産物の消費は、1990 年半ば以後需要量が毎年 30-40% 増加してきた。 2002 年前後には健康志向の影響で需要量が急増し、有機農産物ブームが起きた。しかし 2005 年からは、生産増加の幅が消費増加の幅を追い抜いて(2006 年生産増加率 73%、消費増加率 30-40%)流通上の難局に直面している。特に親環境有機米は消費停滞で需給不均衡の問題が深刻化している。

第6表 種類別の親環境認証農産物の出荷量規模(2005年) 単位:トン,%

区分	穀類	果実類	野菜類	いも類	特傾	その他	싊
有機農産物	16, 805	4, 055	42, 899	3, 326	906	97	68, 088
	(18. 2)	(1. 4)	(13. 2)	(21. 3)	(1. 2)	(28. 4)	(8. 5)
無農菓農全物	32, 625	12, 392	115, 731	7, 226	72, 481	245	240, 676
	(35. 4)	(4. 3)	(35. 5)	(46. 2)	(98. 2)	(71. 6)	(30. 2)
低農菓農産物	42, 799	272, 046	167, 242	5, 099	402	0	487, 588
	(46. 4)	(94. 3)	(51. 3)	(32. 6)	(0. 6)	(0. 0)	(61. 2)
合計	92, 229	288, 493	325, 872	15, 651	73, 789	342	796, 352

資料:国立農産物品質管理院.

親環境農産物の流通経路は、技術の特性上、大量単一品目生産よりは少量多品目生産の 特性をもっており、消費者層も制限され、元来卸売市場を通さない直接取引と専門店流通 が中心である。最近では、量販店を通じた流通の比重が増加していく傾向にある。

市場の拡大にともない,多様な流通経路が混在するようになっている。流通経路の内訳は、量販店が39.4%、生協が23,0%、専門店が15.8%、農協が7.8%、農家直販が6.6%、その他7.4%の構成である。作目別では 野菜類41.4%、穀類28.1%、特作類16.4%、果実類12.3%、イモ類1.8%である。

親環境農産物と一般農産物の価格差については、親環境農産物が一般農産物より平均で80%以上高い。米の場合は74.8%、野菜の場合は85.1%、果物の場合は32.5%高く売れている。果物で相対的に価格プレミアムが低い理由は、果物は低農薬認証のものが大部分で、野菜のように有機栽培と無農薬栽培が大部分であるものと比べ、価格差が小さいからである

親環境農産物は価格決定の過程で、生産者の意見が多く反映され、生産者と消費者との間の契約による栽培形態が発達している。契約栽培の比重は、全体生産量の約35%水準である。

国内市場規模は 2006 年末 基準で 1 兆ウォンであり、 2003 年の 3900 億ウォンに比べ 3 年間で 2.5 倍以上の伸びを見せており、2010 年には約 2 兆ウォンになると予想されている。しかし、親環境農産物のシェアは全農産物の約 3%水準であり、そのうち有機農産物は約 0.3%でまだ隙間市場に過ぎない。

市場が急成長する中で,既存の直接取引流通から大型食品流通企業へと流通の中心が移り,市場シェアの争奪戦が展開され,国内では親環境有機農産物・食品と輸入有機農産物・食品による市場確保の争いが熾烈になっている。

輸入有機農産物は、2004年に5,313トンであったのが、2005年には8,500トンへと約60%も急増した。これは国内有機農産物の22.3%に当る。品目別には豆、小麦、とうもろこし、キウイ、バナナ、緑豆、黒豆などで、主に飼料用あるいは有機加工食品の原料であり、輸入相手国は、中国、キルギスタン、ニュージーランド、アメリカなどである。輸入有機加工食品も急増し、2004年より1.2倍程度増加した。

(5) おわりに

親環境農業は、環境問題や食の安全性が重要テーマとなりつつある現在、注目を浴びるようになったが、生産者主導でなく、政府が力を入れて実行しだした時、多くの人達はその真意を掴みかねていた。非常に、理想主義的な色彩を帯びていたが、海外農産物との質的面での競争や海外市場への参入といった観点も背景にあったと推察される。

まだ、全農産物に占める位置からいうと隙間市場の感は否めないが、着実に成長している状況も看取できる。成長の段階で、有機農産物よりは、栽培技術の点などから参入の容易な低農薬農産物の方が大きく成長しているが、認証において見直す方向も出始めている。また、生産物として成長する段階で、より一般的な流通経路へと転換する動きも見られる。農産物として定着する動きは着実に進んでいると言える。

5. 野菜需給, 貿易動向

(1) はじめに

韓国農業は、経済の国際化の進展の中で1990年代から急速な変化を経験している。ガット・ウルグアイラウンド交渉の結果、関税の引き下げと共に農政においては開放化体制の構築が主要な作業となってきた。1990年の『農漁村発展特別措置法』の公布等により、農漁村の構造改善対策が行われることとなった。

90 年代から現在に至るまで大規模な財政投融資計画の企画と実施が進められたが,90 年代は、構造改善農政と位置づけられる農業施策が行われ施設園芸等に資本投下がなされ、その結果として野菜の輸出商品化が進められた。その第一の輸出先は、近隣の巨大消費市場である日本市場が目標となった。その間、韓国農政は、「構造改善農政」、「家族農政策」、「所得補償型農政」と捉え方の変化はあるものの、親環境農業という環境保全型農業の推進は一貫しており、GAPの導入も進められている。

これらの施策は、消費者に安全・安心な食品を提供することや環境問題の解決を目的としているが、一方では、国内農産物を輸入品と差別化することや、輸出に際しての競争力の強化が背景として考えられているようである。親環境農産物の品目別構成比を見ると比較的技術採用が容易であり、栽培の回転周期が速い野菜作が、41%と最も多く、施策を反映している作目といえる。

韓国の野菜需給と輸出の動向は、現在どのような状況にあり今後いかに変化していく可能性があるかは、わが国にとっても関心が持たれる題材である。特に最近のウォン高、円安が輸出に及ぼした影響等把握すべき課題であろう。昨年度の動きを中心に、将来予測の紹介を含めて動向を把握してみる。なお、予測値については、韓国農業経済研究院での計量モデルによる計測値を引用した。

(2) 韓国の野菜需給

韓国の食料供給量は、かなり速いペースで上昇してきた。日本の経験と比較するとなかなか量的飽和に至らないといった印象を受けているが、漸く最近伸びが鈍化したようである。野菜について言えば、「食品需給表」を見ると、日本の供給動向は1969年の数値を最高に停滞ないしは漸減しているのに対し、2000年頃をピークとして幾分減少しているといった状況にある。食生活の洋風化で野菜消費も多様化しつつあるのであろうが、キムチ消費が持つ意味は現在も無視できないものがある。

韓国の野菜需給は、特定野菜に大きな比重があったが、現在多様化しつつもその傾向は残っている。国内の野菜供給量に占める上位5品目の重量割合は、85年では、79.5%であったが、05年には56.8%となっている。日本は85年、03年の両年とも40%代後半を示している。はくさい、だいこん、たまねぎ、すいかといった伝統的野菜が現在も上位を占めているが、それにトマトが加わっている。国際化の進展は、野菜の貿易にも結びついているが、農産物の純輸入国である韓国の野菜の自給率は、2005年段階で94.5%である。

以上のような概観の下に、種類別に主要品目の最近の需給動向を把握する(第7表)。

単位 2006年 2007年 2012年 2017年 はくさい 作付け面積 42,034 33, 280 34, 265 35, 430 ha 生産量 チトン 2,683 2, 233 2, 167 1,996 だいこん 作付け面積 ha 30, 497 25, 835 29,580 28, 400 千トン 生産量 1, 170 1,430 1, 405 1, 355 たまねぎ 作付け面積 15, 315 16,083 17, 528 18,811 ha チトン 生産量 889 1,028 1,397 1, 218 トマト 作付け面積 6,613 7, 353 6,905 7, 173 ha 生産量 千トン 448 474480 502 すいか 作付け面積 20, 553 19,028 18, 421 17,641 生産量 チトン 754 710 710 681 キャベツ 作付け面積 5, 780 5, 786 5, 325 ha 5, 411 生産量 チトン 335 311 320 327 きゅうり 作付け面積 5,841 5,850 5, 503 5, 427 ha 生産量 千トン 398 413 415 395 にんじん 作付け面積 3, 266 2,090 2, 458 2, 169 ha 生産量 チトン 12578 96 86

第7表 主要野菜の作付け面積と供給量の予測

韓米 FTA 締結と DDA での先進国関税を適用.

(3)葉菜類

1) はくさい

はくさいの作付け面積は、減少傾向にあるが、07年の国内生産量は、223万3千トンであり、輸出入による増加分41万9千トンを加えると供給量は、対前年比14%の減少となる。栽培面積は、前年の秋はくさいの生産量増加の影響による持続的な価格低迷で、3万4千haと前年に比較して18%減少した。

1990 年代に比べた 2000 年代の特徴は、春はくさい生産の増加と高冷地はくさいの減少であり、前者の価格停滞と後者の価格上昇が結果としてみられる。1 人当たりのはくさい消費量も生鮮品と加工品を生鮮換算した総消費量は、キムチ消費の減少に伴い年平均 2%の割合で減少しているが、07年についてみると前年より 14%減少した 54.8kg が消費されている。はくさい消費には、はくさいキムチの消費量も含まれるが、こちらも年平均 2%ずつ消費量は減少している。しかし、07年については対前年比 15%減少した、20.4kg が消費された。

注. 韓国農村経済研究院 (KREI-COMO 2006) による予測値,

はくさい消費については、キムチの消費動向の把握が不可欠であるが、農水産物流通公社の調査により 06 年のキムチの入手経路を見ると、家庭で漬ける割合が 61%、家族や知り合いからもらう割合が 35%、残りが加工品(製品)の購入によるもので、94 年の数字である家庭で漬ける 89%、他からもらう 7%、加工品を買う 3%と比較すると急激な変化が起こっていることが分かる。日本では、家庭で漬物を作ることはもっと早い時期に急速に衰退したと思われるが、韓国での変化が、今後の野菜需給に大きく影響するものと推察される。

貿易概況を見ると 06 年には、キムチを含めて 5 万 6 千トンのはくさいを輸出し、39 万 6 千トンを輸入している。輸出入とも生鮮物の 4 倍内外の規模でキムチの形態で扱われている。将来予測としては、今後 10 年間について国内生産量、総供給量ともさらに減少することが見込まれている。

2) キャベツ

キャベツの作付け面積は食生活のパターン変化により傾向的には上昇しているが、価格の騰落によって変化しているようである。07 年は、国内生産量 31 万 1 千 トンと対前年比 3% 減、輸入量 4 千 800 トン輸出量 2 千 200 トンであった。総供給量は対前年比 1%の減少であり、卸売価格は 29%上昇している。作付け面積は、前年とほぼ同じ 5 千 786ha であった。 90 年代までは、価格変動に従い $3\sim4$ 周期で作付け面積は大きく変化していたが、2000 年代に入って所得の増加と食生活変化により、変化の幅が縮小し安定してきている。

消費量は、96年まで急増していたが、アジア通貨危機で外食需要が減少したため98年には、96年に比べて33%減少した。その後の景気回復で消費量は増加し、06年には前年よりもさらに増加したが、07年はほぼ同量の6.5kgであった。

輸出量は、生産量の2~3%に過ぎないが、06年には、国内価格が良かったため大きく減少したが、07年にはさらに減少している。07年には、国内供給量は若干減少したが、特に秋季の生産量の減少により輸入量が急増した。10年後の推測値は、増加傾向にあるものの06年水準までには回復しないと予想されている。また、輸出はほとんど日本向けである。

(4)根菜類

1) だいこん

だいこんも作付け面積は傾向的に減少しているが、07年の供給量は、117万トンと対前年比22%減少している。作付け面積の減少率は、年平均2%であるが、07年には、前年より15%減少した2万5千800haであった。

1人当たり消費量も 1999~2006 年で、年平均 1%の割合で傾向的に減少しているが、07年には国内生産量の減少と価格上昇に伴い、前年より 22%減少した 24.1kg となっている。卸売価格については、秋だいこんの価格が高かったため価格は、前年より 17%上昇している。一方で、春だいこんと年末のキムチを漬ける時期のものは価格が低下した。

消費者の選好としては、はくさいにも共通するが、大、中型が好まれ特大や小型が忌避

される傾向にある。また、洗滌された商品の価格が非洗滌のものよりも高く今後の出荷増加が見込まれる。例えば、済州島を中心に生産される越冬だいこんは、大部分が洗滌されて出荷しているが、07年のソウルの卸売市場で非洗滌のものに比べて43%の高値で取引されていた。

今後の予測では、08年には 07年とほぼ同じ作付けで、2万5千 880ha になると推測されている。中長期的には、需要の減少により作付け面積は減少し、17年には、2万8千 400ha になると予想されている。

2) にんじん

作付け面積は減少傾向にあるが、07年には、台風の被害もあり対前年比36%減少し、2千90haであった。にんじんについては2000年代に入って中国からの輸入が急増していることがその要因と考えられる。07年の国内生産量は7万8千トン、輸入量8万6千498トン、輸出量15トンで、総供給量は前年より10%減少している。06年には大幅な価格上昇により年平均価格は前年より32%上昇しているが、07年には逆に22%低くなっている。にんじんの生産量は、作付け面積の増加と単収の増加により90年代は年平均3%の割合で増加したが、2000年代に入って年平均5%の早さで減少している。

1人当たりの消費量は、97年まで増加したがその後 3kg 前後で停滞していた。しかし、最近健康に良いという認識が高まり、06年には 4.2kg に達する趨勢であった。07年は栽培面積の減少と気象悪化で作況が悪く、前年比 20%減少の 3.4kg と推定されている。消費者の選好としては、土付きを好む者 84%、洗滌したものを好む者 16%という結果が出ており、土付きは国産であり安全性が高いという消費者意識を反映しているようである。将来的には、供給量の停滞、輸入量の増加、国内生産量の減少が予測されている。

(5)果菜類

すいか, うり, きゅうり, かぼちゃ, 青とうがらし, とまと, いちごについてみると, 作付け面積については, すいか, うり, きゅうりは減少傾向にあり, かぼちゃ, 青とうがらし, トマトは増加傾向にあり, いちごは停滞気味である。07年については, すいか, うり, いちご, きゅうりは前年を下回っている。一方, トマト, 青とうがらし, かぼちゃは上回っている。08年には, 栽培面積は,全体で07年から小幅減少した6万690haに達すると予想されている。しかし,そこを頂点に10年後には,5万7千300haにまで減少していくと推定されている。

今後10年にわたる予測では、すいか、うり、きゅうりが、作付け面積、供給量等で減少していくと推定されているのに対し、かぼちゃ、青とうがらし、トマトは、作付け面積、供給量、1人当たり消費量で増加が見込まれている。全体では10年後で、07年より約7%増の274万トンと推定されている。

(6)調味野菜

代表的な品目であるとうがらし、にんにく、たまねぎ、ねぎについていうと、07年の栽培面積は、前年比5%増加した、11万9千600haと推定されている。07年の予測では、とうがらし、たまねぎの栽培面積の増加と、にんにく、ねぎの減少が予想されている。

将来的には、やはりたまねぎのみが作付け面積、供給量の増加が見込まれ、とうがらし、 にんにくの減少傾向とねぎの停滞傾向が推測されている。

(7) 施設野菜の輸出動向

前述したとおり、90 年代に入って政府は農産物輸出を積極的に推進した。輸出増加は、2000 年代には年平均6%の成長率を示している。農林畜産物の中では、農産物の年平均増加率が最も高く8.5%であり、畜産物の2.6%、林産物の-9.7%とは、対照的である。しかし、06年の対前年比増減率を見ると、農林畜産物全体が3.9%の増加率であるのに対し、生鮮農林畜産物は、-11.8%と減少している。野菜類は比較的減少率が小さいが、-3.5%であり、キムチは-24.4%と大きく減少している。

韓国から輸出される野菜類は、パプリカ、トマト、きゅうり、いちご等、主に施設野菜が多く、その他では野菜種子が目立っている。また、これらの輸出先は日本が突出している。

野菜の対日輸出については、02年に日本で原産地表示制度が施行されたことにより、トマト、きゅうり、いちごの輸出額が一時的に減少したが、パプリカ輸出が好調であったため、全体では、05年まで増加傾向が続いていた。06年には、野菜の輸出額は1億3千万ドル、対前年比3.5%減少したが、施設野菜の中で例外的に輸出量が増えたのはいちごだけであり、パプリカを中心に、トマト、きゅうり、メロンの輸出量、輸出額が減少した。

06年の野菜輸出減少の理由としては、石油価格の上昇、為替レートにおける円安により輸出採算性が悪化したことによると考えられる。さらに05年末に韓国産パプリカで残留農薬が検出され、ポジティブ・リスト制度が施行される中、日本の輸入業者が輸入を控えたことによると見られる。

農林畜産物輸出の将来予測としては、石油価格、為替レートが現状以上には悪化しないという仮定の下で、07年度以降回復し、10年間、年平均5.6%ずつ増加すると推定されている。野菜類についていえば、トマト、きゅうり、なす等の伝統的品目では、成長は期待できないが、パプリカ、メロン、かぼちゃ等の増加により年平均4.2%の増加があると予測されている。

(8) おわりに

韓国の野菜需給の動向を見ると、伝統野菜、重量野菜を中心に作付け面積、供給量の低下傾向が確認され、将来的にも多くの品目でそれらの減少傾向が推定されている。それへの対応策としては、品目の多様化により有望品目の供給を増やすことや、高品質化が考えられる。昨今、韓国でも所得水準の上昇に伴い、急速に食の安全・安心を求める傾向が強まっており、健康志向の傾向も見られる。

国内需要が飽和に近づきつつある中で、需要の伸びが期待できる品目への生産のシフト等が試みられ、輸出のさらなる振興のため輸出先の多様化や有望輸出品目の開発が今後も試みられていくと推測される。

「参考文献]

- [1] 會田陽久 (1994)「日本の食料消費構造の特徴-東アジア地域間での比較から-」, 森島賢編『農業構造の計量分析』, 富民協会。
- [2] 趙錫辰(1985)「経済発展と食料消費パターンの変化-日韓の比較-」, 崎浦誠治編著『経済発展と農業開発』, 農林統計協会。
- [3] イム・ジョンビン (2004)「韓・チリ FTA 協定発効以後のわが国の農産物貿易動向と示唆点」『農村経済』第 27 巻第 4 号, 81-96 頁。
- [4] 韓国農林部『農業·農村総合対策』, 韓国農林部。
- [5] 韓国農村経済研究院(2008) 『農業展望』,韓国農村経済研究院。
- [6]韓国農村経済研究院(2005)『食品需給表』,韓国農村経済研究院。
- [7] 韓国統計庁(2003)『韓国統計年鑑』,韓国統計庁。
- [8] 農林水産省総合食料局(2004)『食料需給表』,農林水産省総合食料局
- [9] キム・ジョンホ (2002)「WTO 体制下の韓・日農政変化の比較」『農村経済』第 25 巻第 3 号, 69-88 頁。
- [10] キム・テゴン, チェ・セギュン (2001)「日本の農産物需給変化と対日輸出展望」, 韓国農村経済研究院編『農業展望 2001』, 韓国農村経済研究院。
- [11] キム・ヨンテク (2003)「WTO/DDA 農業協商と今後の農林財政政策の方向」『農村経済』第 26 巻 1 号, 53-70 頁。

2008 (平成 20) 年 8 月 7 日 印刷・発行 行政対応特別研究 [二国間] 研究資料 第 1 号 平成 19 年度カントリーレポート 中国, 韓国

編集発行 農林水産省 農林水産政策研究所

〒114-0024 東京都北区西ヶ原2丁目2-1 電 話 東京(03) 3910-3946 FAX 東京(03) 3940-0232